※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
高知県	高知県	高知県における外商活動の拡大計画	高知県の全域	小規模事業者が多く、商品力や営業力が相対的に弱いという本県産業の構造的な弱点を克服するため、一般財団法人高知県地産外商公社を中心に、外商活動の強化や、生産管理高度化に向けた情報提供、展示商談会の事前研修等を開催する。これらの取組を通して、外商活動に取り組む事業者、成約件数をさらに増加させる。特に地域資源を活かした商品開発等に先進的に取り組む宿毛市、四万十市と連携してその成果を拡大再生産の好循環につなげていく。また、県内事業者の輸出拡大に向けた支援も強化する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y471.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k154.pdf	R3.3.31
高知県	高知県	高知県における産学官民連携による地方創生推進人材の育成	高知県の全域	地域地域で若者が誇りと志を持って働ける高知県を目指して、県内産業における担い手となる人材を確保するため、産学官民連携センターの取組を通じて、さまざまなイノベーションを創出するための産業人材の育成や、「土佐の観光創生塾」を県内３地域で連続的に開催することなどにより、多様な観光資源を生かした更なる誘客促進等につなげるための観光産業を支える人材の育成を推進するとともに、文化芸術を産業に繋げるため、文化芸術人材の育成を図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y577.pdf			H31.3.31
高知県	高知県	高知県の地域経済全体の活性化に繋がる観光戦略（受入態勢の整備とＭＩＣＥ誘致）推進計画	高知県の全域	本県は四国の南に位置し、本県へ入り込む一次交通機関が限られているなど、地理的に大きなハンデがある。また、二次交通においても観光客にとっての利便性に課題があるのが現状である。そんな中、県外観光客及び観光消費額の増加を目標に、観光客の受入態勢を強化し、国内外からの観光客の満足度をさらに高めることで、リピーターを増やし、県外観光客の増加を図る。また、県外観光客の増加とともに、観光客の周遊促進の取組をさらに進め、観光消費額を増加させ、地域経済全体の活性化に繋げる。	地方創生推進交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第39回 H28.8.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y472.pdf			R3.3.31
高知県	高知県	産学官連携で「地産」を強化し「拡大再生産」へ　高知県地域再生計画	高知県の全域	産学官共同研究テーマを発掘・推進し、科学技術を生かした高知県の産業振興と地域活性化に取り組む。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y579.pdf			H31.3.31
高知県	高知県	高知県防災関連産業振興事業	高知県の全域	人口減少、高齢化が進み、県内市場が縮小し続けている高知県では、県外・海外にモノを売って外貨を稼ぐ「地産外商」を推進するとともに、その流れを力強く「拡大再生産」の好循環へ繋げていくことにより、地域地域で若者が誇りと志を持って働ける将来像を目指している。 地産外商の取り組みにより、南海トラフ地震への備えと連動させた防災関連製品の販売額は飛躍的に伸びており、この流れをさらに強化し、かつ拡大再生産へと繋げていくために、防災関連製品のPR、海外展開の取り組みの強化を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第40回（１） H28.11.29	H29.6.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai44nintei/plan/y050.pdf			R2.3.31
高知県	高知県	高知県における土佐ジロー生産流通体制強化計画	高知県の全域	高知県産業振興計画で進める「地産外商」を進めるため、県内での土佐ジローの飼養羽数を増加を目指し、①種卵（雛）の生産供給体制を強化、②施設整備事業による土佐ジロー農家の規模拡大への支援、③各団体が行うＰＲ活動や商談会等への参加などに対する支援、④卵を使った加工品づくりを実施する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a470.pdf			R3.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
高知県	高知県	高知県の林業の未来を担う人材の確保・育成計画	高知県の全域	平成２７年度の基礎課程の開講に加え、平成３０年度には専攻課程（森林管理コース、林業技術コース、木造設計コース）を追加開講し本格開校としている林業学校に、大型実習棟を整備することで天候に左右されない実習場が確保できることから円滑な学校運営を行うことができる。また、大型実習棟内に本格的な架線シミュレーターを設置し、架線技術者を養成する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a471.pdf			R3.3.31
高知県	高知県	国際観光推進計画（国際観光情報発信等拠点整備）	高知県の全域	近年、高知新港への外国クルーズ客船の来港が増加しており（H27:3回、H28:26回、H29:44回　※見込み）、本県における受入拠点の整備が急務となっている。また、超大型客船の来港も増加していることから、数千人を超える乗船客を対象とした情報発信の強化、物販機能の強化などが必要である。このため、外国人観光客の受入機能を持つ施設を整備し、併せて本県の情報発信、展示、物販等を常時行うなど交流人口の増加や国内外に向けた情報発信の拠点化を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a474.pdf			R3.3.31
高知県	高知県	地域資源を活かしたものづくりの外商促進計画	高知県の全域	高知県は日本有数の石灰石の産出地であり、恵まれた鉱物資源を背景に、県内では古くから石灰製造業が発展してきた。これらは重要なアルカリ資源として日本の製造業を支えているが、昨今、ユーザーからメーカーに対して品質管理体制の強化が要求されており、支援組織である工業技術センターには分析技術に関するトレーサビリティーが求められている。そこで、工業技術センターの分析評価技術を向上させることにより、ユーザーからの要求に応え、地域資源を活かしたものづくりの振興を支援する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a473.pdf			R3.3.31
高知県	高知県	拡大再生産の好循環を生み出すための移住促進及び人材確保の取り組み	高知県の全域	全国より15年先行して、人口の自然減の状態となり、県内市場の縮小が続いている状況を打破するため、地産外商の取り組みを中心とする産業振興の取り組みにより力強い雇用の創出などの「拡大再生産」の好循環につなげる地域の産業を担う人材を確保するため、県外からの人を呼び込む移住促進事業や県内の様々な人材ニーズの顕在化・集約化の推進、都市部人材とのマッチング機能の強化に取り組む。	地方創生推進交付金	第43回（１） H29.5.1	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y462.pdf	【軽微変更】 R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2021keibi01/plan/k139.pdf	R4.3.31
高知県	高知県	ものづくり企業事業戦略実現化計画	高知県の全域	下請受注が多い県内ものづくり企業が自社製品を開発し稼げる体質にしていくため、事業化プランづくりから、試作開発、販路開拓までの一貫支援を行い、県主催の見本市の開催や県外への外商支援の強化を図るなど施策を強化する。さらに、企業の目指す経営ビジョンを実現していく中長期の工程表である「事業戦略」の策定・磨き上げ及びその実行を支援し、企業ごとの課題解決を図り、企業全体の成長と拡大再生産につなげていく。ものづくり企業の設備投資や雇用拡大等の拡大再生産を後押しし、4年後の製造品出荷額6,500億円を目指す。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y463.pdf			R4.3.31
高知県	高知県	中山間地域の維持・活性化に向けた集落活動センターの拡大・機能強化推進計画	高知県の全域	集落機能の維持や地域活動の担い手確保等の中山間地域が抱える課題を解決するため、地域の支え合いや活性化に向けた仕組みづくりを行う「集落活動センター」（高知県版小さな拠点）の取り組みを支援することにより、集落の維持・再生と中山間地域の持続的な発展を目指す。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y464.pdf	【軽微変更】 R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2021keibi01/plan/k140.pdf	R4.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
高知県	高知県	高知県国際観光推進事業	高知県の全域	訪日外国人観光客が過去最高を記録する中で、本県はまだ外国人観光客からの知名度が低い状況にあることから、「国際観光の推進」を戦略の柱の一つとして、外国人観光客の受入環境を整備するとともに、外国人観光客の更なる誘客に取り組んでいる。 今後この取り組みを強化するため、県内の環境拠点等において、外国人観光案案内の整備を進めるとともに、本県の認知度向上のために、高知発祥の「よさこい」を海外にPRする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第44回 H29.6.27	R1.7.9	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai52nintei/plan/y028.pdf			R2.3.31
高知県	高知県	高知県子どもの居場所づくり推進事業	高知県の全域	高知県では、人口減少、高齢化が進み、今後の人口減少は避け難い状況になっており、人口減少による負の連鎖を克服するために出生率の向上を図る必要がある。 このため、県民の「結婚」「妊娠・出産」「子育て」の希望を叶えられるよう、ライフステージの各段階に応じた切れ目ない少子化対策を強化することとしている。 その対策の一つとして、どんな環境の世帯でも子どもを産み育てることができる環境整備を行うため、食事の提供を通じて子どもや保護者の居場所となる「子ども食堂」の設置拡大に取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第44回 H29.6.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai44nintei/plan/a056.pdf			R2.3.31
高知県	高知県	ＩＴ・コンテンツ産業人材の育成・確保計画	高知県の全域	IT・コンテンツ人材の育成・確保の取組を充実・強化し、①実践的プログラミングスキルを持った人材を県内に多数輩出⇒②立地企業をはじめとするIT・コンテンツ関連企業に安定的に人材を供給⇒③人材確保が容易であることで更に企業誘致が促進⇒④就職先が確保されていることで人材の県内定着・集積が更に促進、という好循環を図り、多様な仕事の創出、若者の流出防止につなげる。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y617.pdf			R5.3.31
高知県	高知県	さらなる環境制御技術の導入による生産性向上計画	高知県の全域	高知県の野菜生産力を更に強化し、野菜生産を成長産業に転換するためには、環境制御技術の県内全域への普及の加速化を図るとともに、規模拡大の意欲のある農業者や企業に、環境制御関連設備を整えた「次世代型ハウス」の整備を積極的に推進していく必要がある。このため、農業技術センターに様々な環境条件を設定できる６分割の高軒高ハウスを新設するとともに、IoT技術を活用した生体測定装置、環境測定装置を整備し、収量を飛躍的に向上させる環境制御技術を開発する。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a468.pdf			R5.3.31
高知県	高知県	外商強化に向けた食品加工冷凍冷蔵技術の高度化計画	高知県の全域	工業技術センターの冷凍冷蔵設備を改修し、水産物とその他食品の施設を明確に区分することにより、水産物又はその他食品の研究開発と人材育成をそれぞれ実践的に遂行できる環境を整備する。また、ドラフトチャンバーを改修し、食品関係の科学的な検証を行う分析室の環境を整備することにより、県産資源を活用した高付加価値食品の開発を加速させる。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a470.pdf			R5.3.31
高知県	高知県	高知家健康パスポートを活用した健康経営推進計画	高知県の全域	健康的な保健行動の継続と定着を図るツールである高知家健康パスポートを、企業が実施する「健康経営」のプラットフォームとして活用することにより、傷病や労災による生産性の低下や従業員の離職等の経営リスクを抱えている状況を打開し、企業の生産性の向上や組織の活性化につなげ、従業員の定着対策やワークライフバランスの推進などの働き方改革を促すことで、健康で働きやすいまちづくりを実現する「健康経営」の好循環を生み出す。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a472.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k155.pdf	R3.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
高知県	高知県	高知県における土佐ジロー生産流通体制強化計画	高知県の全域	高知県産業振興計画で大きな柱としている「地産外商」を進めるため、県内での土佐ジローの飼養羽数を増加させるための取り組みとして、 ①種卵（雛）の生産供給体制を強化、 ②施設整備事業による土佐ジロー農家の規模拡大への支援、 ③各団体が行うＰＲ活動や商談会等への参加などに対する支援、 ④卵を使った加工品づくり を実施する。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a469.pdf			R5.3.31
高知県	高知県	自然景観や体験プログラムを活かした観光キャンペーンの取組を通じた観光振興計画	高知県の全域	自然・体験型観光キャンペーン及びリョーマの休日キャンペーンの取組を通じ、高知県の自然景観を活かした観光基盤の磨き上げや、磨き上げた自然観光基盤を含めた観光資源を一体的に周遊できるコース（観光クラスター）を整備するとともに、体験・滞在型の観光プログラムの磨き上げ等を実施し、全国からの誘客につながる観光地づくりを総合的に推進する。	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y674.pdf			R5.3.31
高知県	高知県	マリンイノベーション（漁業のIoT化）による操業効率化・漁業生産性の向上及び総合的な担い手対策による漁業就業者の確保・育成を通じた「若者が住んで稼げる元気な漁村」の実現計画	高知県の全域	「操業の効率化」として、土佐黒潮牧場の高機能化と漁場予測手法等の開発の実施及び画像の配信プログラムを開発し、土佐黒潮牧場の操業状況等を漁業者へ画像配信等を行う。 「新養殖対象種の開発及び養殖用人工種苗の供給」として、新養殖対象魚種の種苗生産技術を開発するための施設整備を実施し、開発普及等を行う。 「漁業就業支援センターによる総合的な担い手対策」として、研修事業費補助金を整備し、センターの運営に係る経費の補助を行うとともに、研修事業に実施する。	地方創生推進タイプ	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1166.pdf			R6.3.31
高知県	高知県	地域課題解決型ＩｏＴ実証プラットフォーム事業計画	高知県の全域	ＩｏＴ、ＡＩ、ビックデータ等のデジタル技術を活用した全国レベルの有力な課題解決モデルを保有する県外企業の実証実験を本県に呼び込み、社会実装に繋げることで、地域課題の解決を一層加速させる。全国でも有力なＩｏＴやＡＩ等のデジタル技術の活用による課題解決に向けた様々な実証実験を、本県が実証フィールドを提供して積極的に受け入れているという姿勢とそのための助成制度を広くアピールすることで、日本全国のSociety5.0関連企業の立地を促進し、産業集積に繋げる。	地方創生推進タイプ	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1163.pdf			R6.3.31
高知県	高知県	木材需要の拡大による土佐材の外商推進計画	高知県の全域	（一社）高知県木材協会内に設置したTOSAZAIセンターを中心とし、建築士との連携のもと、建築物への木材の使い方を提案することにより、建築物や街並みの木造・木質化に向けた取り組みを展開することとしている。具体的な手法としては、全国的レベルの建築士集団（チーム・ティンバライズ）と連携のうえ、木造設計に不慣れな建築士や施主を支援するための木造建築に関する提案・相談窓口をTOSAZAIセンターに設置するほか、県内外の自治体や民間事業者への木造・木質化の提案にも取り組むこととしている。	地方創生推進タイプ	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1165.pdf			R6.3.31
高知県	高知県	畜産担い手の確保及び土佐あかうし増頭計画	高知県の全域	畜産後継者や新規就農を目指す人材の、研修と実践の場として、畜産担い手畜舎を設置し、飼養管理技術や経営知識を取得させながら、担い手ニーズとのマッチングを図り、地域での就農、増頭に繋げる。地産外商戦略で需要の高い高知県産和牛「土佐あかうし」の生産基盤となる繁殖経営への就農により、増産を加速化させ、更なる販路拡大による産地の活性化を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a733.pdf			R6.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
高知県	高知県	プロフェッショナル人材活用推進計画	高知県の全域	全国より15年先行して、人口の自然減の状態となり、県内市場の縮小が続いている状況を打破するため、地産外商の取り組みを中心とする産業振興の取り組みにより力強い雇用の創出など「拡大再生産」の好循環につなげてきた。一方、人手不足の深刻化は、今や経営上の大きな課題となっていること等を踏まえ、県内企業の経営戦略等による生産性の向上などに資する兼業・副業を含めたプロフェッショナル人材の活用を支援する。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R3.8.20	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/z077.pdf			R5.3.31
高知県	高知県	高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略	高知県の全域	少子高齢化と人口減少のもたらす負のスパイラルの克服に向けて、「地産外商により魅力のある仕事をつくる」「新しい人の流れをつくる」「「結婚」「妊娠・出産」「子育て」の希望をかなえる、女性の活躍の場を拡大する」「高齢者の暮らしを守り、若者が住み続けられる中山間地域づくり」の４つの基本目標の達成に向けた施策群に全力で取り組み、力強い好循環を生み出す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）	第55回（２） R2.3.31	R6.8.16	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai71nintei/plan/y153.pdf			2024年６月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
高知県	高知県	関西圏との経済連携の強化による観光振興及び県産品等の外商拡大の推進計画	高知県の全域	本県経済の活性化を図るため、大規模プロジェクトが予定され、経済活力が高まる関西圏との経済連携の方策をとりまとめた「関西・高知経済連携強化戦略」(R3.3策定)に基づき、「観光推進プロジェクト」、「食品等外商拡大プロジェクト」、「万博・ＩＲ連携プロジェクト」、「プロジェクトを下支えする取り組み」等の多分野の施策について、本県及び関西圏の関係機関と連携しながら、効果的に推進する。取組の推進に当たっては、「関西・高知経済連携強化アドバイザー会議」等において点検・検証によるPDCAサイクルを徹底する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1164.pdf			R6.3.31
高知県	高知県	持続可能な地域スポーツ活動を支える「地域スポーツハブ」展開事業計画	高知県の全域	本事業では、地域住民が「多種目」「多世代」「多志向」の理念をもとに主体的に地域のスポーツ環境を形成する「新しい公共」として役割が期待される総合型地域スポーツクラブ等が主体となり、多分野の関係者とネットワークを構築し、地域のスポーツニーズや課題等に対するスポーツサービスを提供する拠点の整備を目指す。これにより、年齢、性別、障害の有無等に関わらず、誰もが身近な地域でスポーツに親しみ、スポーツを通じた地域の活性化を図りながら、健やかで心豊かに支え合いながら生き生きと暮らすことのできる社会を目指す。	地方創生推進交付金	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1169.pdf			R5.3.31
高知県	高知県	高知県地域地方活力向上地域等特定業務施設整備促進事業	高知県の全域	本県は、全国より15年先行して人口が自然減の状態に陥っており、人口減少による経済の縮みが若者の県外流出に拍車をかけ、さらに経済が縮むという人口減少の負のスパイラルをたどってきた。このため、企業の本社機能等の移転や拡充を促進するための措置を講じ、企業の拠点強化を図ることで、雇用を創出し、本県への新しい人の流れをつくる。これにより「地域地域で若者が誇りと志を持って働ける高知県」を目指す。	地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例	第34回 H27.11.27	R6.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/x0039.pdf			R13.3.31
高知県	高知県	牧野植物園新研究棟の整備による交流人口の拡大と研究の見える化事業	高知県の全域	牧野植物園新研究棟の整備により、眺望を活かしたレストランやショップの併設、新しい入口の整備やバリアフリーの推進により園及び周辺エリアの魅力を向上させ、年間20万人の来園者数と周辺エリアとの相乗効果を目指す。さらに、既存の有用植物研究施設である資源植物研究センターを建て替えて規模を拡大することにより、高知県の産業振興にも貢献する研究機能の充実、強化を図るとともに、開かれた研究施設として広く県民に研究内容を公開し、未来を担う子どもたちにも植物や自然環境に興味を持ってもらうきっかけとする。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a668.pdf	【軽微変更】 R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2021keibi01/plan/k141.pdf	R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
高知県	高知県	四国カルストの拠点施設整備によるこれからの観光地づくりと魅力あるまちづくりプロジェクト	高知県の全域	知名度が高く重要な観光資源である四国カルストの魅力を十分に活かし、今後、貴重な自然を保護しつつ、地域への新たな人の流れをつくるために、四国カルストの地形・地質・動植物などの情報を展示・解説し、公園全体の利用案内を行っているビジターセンター「カルスト学習館」の再整備を実施する。これにより四国カルストを核として、津野町や関係機関とも連携性ながら、地元産業の活性化を進めることで「若者が定住したいと思う魅力あるまち」、「住民一人ひとりが誇りをもって暮らせるまち」づくりを行う。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a553.pdf			R8.3.31
高知県	高知県	こうちの地鶏販売基盤強化事業	高知県の全域	種鶏(クキンシャモ)の能力向上に関与する研究と安定的な種鶏供給のための種鶏舎を整備することで高知県の特産鶏「土佐はちきん地鶏」の増体能力を向上することにより、産地における飼料効率向上による生産性及び収益性の向上を図る。これにより既存生産者の増羽や新規参入を促進するとともに、精肉や加工品の販売をはじめ飲食業や観光業など、更なる産業活性化による雇用の創出とそれに伴う人口の増加により地域の活性化を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a095.pdf			R9.3.31
高知県	高知県	四国カルストの拠点施設整備によるバリアフリーな自然体験観光地づくりと魅力あるまちづくりプロジェクト	高知県の全域	知名度が高く重要な観光資源である四国カルストの魅力を十分に活かし、地域への新たな人の流れをつくるために、四国カルストキャンプ場の再整備を実施する。再整備にあたっては、コンセプトである「満天の星空」をテーマとし、野外においてもバリアフリー化を進め、様々な人が仲間とともに自然を楽しめる魅力ある観光拠点づくりを進める。これにより、四国カルストを核として、津野町や関係機関とも連携しながら地元産業の活性化を進めることで「若者が定住する魅力あるまち」「住民一人ひとりが誇りをもって暮らせるまち」づくりを行う。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a096.pdf			R9.3.31
高知県	高知県	withコロナにおける国際観光の推進による県経済の活性化計画	高知県の全域	重点8市場等の訪日旅行関心層にデジタル技術を活用し、本県の魅力をダイレクトに伝える情報発信を展開するなど、海外での本県観光の認知度を高め旅行先の選択肢として興味を持ってもらえるようプロモーションを強化する。さらに、観光客が快適に高知県観光を楽しむことができる環境を整えるため、観光関連事業者や市町村、観光協会等が外国人を含む観光客の受入環境整備に取り組む際に一元的に相談を受けられる体制を構築し、併せて各種研修会の開催やアドバイザーの派遣等を実施することにより、観光客の受入環境整備の推進を図る。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1173.pdf			R7.3.31
高知県	高知県	高知家で暮らす自己実現型移住促進事業	高知県の全域	本県経済については、人口減少が続くことが見込まれる中、将来的な人口の若返りと人口増への転換を実現し、拡大傾向を将来にわたって確かなものとする必要がある。そのため、「移住促進による地域と経済の活性化」を一つのテーマとした取り組みが重要。 「より多くの若者が戻ってくることができる、誇りを持って定住できる、魅力ある県」を将来像として掲げ、ウィズコロナ時代の地方へのひとの流れを特に中山間地域に多く呼び込み、高齢者の暮らしを守り、若者が住み続けられる地域の実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1171.pdf			R7.3.31
高知県	高知県	高知県生産性向上・デジタル化支援事業	高知県の全域	本県の労働生産性の低さや人手不足といった課題を解決するために、「中小企業のデジタル化」を専門的に支援する体制を強化し、デジタル技術を活用した業務の改善による生産性の向上・付加価値向上を目指す企業の実行支援を行う。また、市場や財務分析をふまえた計画の再編による売上回復と生産性向上による経営改善を支援し、利益が出る収益構造の構築による財務の健全化を促す。さらに、外商支援においては、対面型の見本市や商談会と併せてオンラインも活用し、リアルのハイブリット型の外商支援を展開する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.8.16	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai71nintei/plan/y152.pdf			R9.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
高知県	高知県	農水産物・食品及び土佐酒輸出拡大プロジェクト推進事業を通じた地域の活性化	高知県の全域	本県では、人口減少に伴う県経済の縮みに対応するため、平成20年に高知県産業振興計画を策定し、「地産」を強化し、県外や海外市場に向けた「外商」に取り組んできた。食の市場は、国内市場が縮小する一方で、海外市場は拡大傾向にある。輸出額をさらに拡大させるためには、海外市場のニーズに対応した輸出対応力強化が必要となる。生産現場と流通現場が官民協働で地産と外商の強化に取り組むことで、輸出の拡大を図り、輸出の増加による効果を地域経済へと波及させ、中山間地域の活性化につなげていく。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.8.16	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai71nintei/plan/y151.pdf			R9.3.31
高知県	高知県	小規模集落活性化計画	高知県の全域	本県が実施している集落実態調査において、人口減少、高齢化の進行による様々な活動の後継者不足、生活への不安、鳥獣による被害など、中山間地域の小規模集落の課題が浮き彫りになった。そのため、小さな拠点をつくり、それぞれのくらしを守り、地域の資源や特性を生かした経済活動を行うことができる環境を整備することが極めて重要となる。こうした取り組みを通じて、地元で仕事をしながら安心して生活ができ、小さな集落の活動が活発になっている「一人一人の生活と集落の活動が持続可能な中山間地域」を目指している。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.8.16	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai71nintei/plan/y150.pdf			R9.3.31
高知県	高知県	室戸半島の観光と産業を支えるみなとづくり計画	高知県安芸郡東洋町、室戸市、安芸郡奈半利町、安芸市及び香南市の区域の一部（甲浦港、佐喜浜港、奈半利港、手結港、野根漁港、椎名漁港、加領郷漁港及び安芸漁港）	高知県東部の港湾と漁港は、連携して水産業を支えてきた。また、近年は、海洋レクリエーションに活用されるなど観光拠点としての役割を担っている。一方で、台風通過時には越波や高潮による浸水が頻繁に発生し、静穏度不足や岸壁等の老朽化により船舶を安全に係留できないなど、漁業活動に支障をきたしている。加えて、体験プログラムに活用される緑地等の施設は老朽化、陳腐化が進んでいる。このため、社会構造の変化を踏まえた整備や老朽化対策を実施し、漁業活動の安全性・効率性の向上及び観光促進を図り、地域産業の活性化を目指す。	地方創生港整備推進交付金	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0986.pdf			R9.3.31
高知県	高知県	ＣＬＴ等木造建築物普及促進事業	高知県の全域	高知県は、県土の84パーセントを森林が占める全国１の森林県であり、これまで、この資源を余すこと無く活用するため、大型製材工場の整備等の加工体制の強化、木質バイオマス発電施設の整備、外商強化などに取り組んできた。さらなる発展のため、本事業の実施により、非住宅中高層建築物等での木材需要を拡大させ、豊富な森林資源を活かし、外需の獲得、県経済の好循環を生み出すことにより、雇用の創出や地域経済の活性化を図り、新たな人の流れを創出し地方創生を実現する。	地方創生推進タイプ	第65回 R4.8.31	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0981.pdf			R7.3.31
高知県	高知県	高知県ヘルスケアイノベーションプロジェクト	高知県の全域	県内の産学官金が連携して、デジタル技術を活用したヘルスケア分野の新製品やサービスの事業化を伴走支援することで、将来的に高知県でヘルスケア産業を創出し、若者の県内定着や県外からの転入による地域産業の活性化を目指すものである。そのため、新製品やサービスの開発のために必要な実証フィールド（実施の運用環境に近い状態で先端技術の実証実験を行う「場」）を提供することを突破口に、当分野への県内企業の参入や県外企業の誘致を促し雇用を生み出すとともに、地域や職域の抱える地域課題の解決を図る	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0983.pdf			R10.3.31
高知県	高知県	地方におけるデジタル人材の雇用創出事業	高知県の全域	IT・コンテンツ企業等の誘致促進により、IT・コンテンツ産業等の集積・活性化につなげ、若者層のU・Iターンの促進、県外流出の減少につなげるまた、新たに中山間地域への企業誘致を抜本強化することとし、中山間地域のシェアオフィスの活用をさらに推進していく。さらに、商工会連合会に経営指導員等の育成・強化を目的にしたデジタル化支援の専門人材を配置し、デジタルツールの紹介やデジタル技術の活用に関するOFF-JT研修を開催する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0984.pdf			R8.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
高知県	高知県	プロフェッショナル人材活用推進計画（第２期）	高知県の全域	県内企業の課題解決や新たな事業展開を促進するため、県内企業と副業・兼業を含めたプロフェッショナル人材のマッチングを支援する。また、県内企業のデジタル化による事業構造の変革や労働生産性の向上を図るため、新たに県外在住のデジタル副業人材等と県内企業のマッチングを推進する。なお、事業の推進に当たっては、プロフェッショナル人材戦略拠点や民間人材ビジネス事業者、地域金融機関等の多くの機関が連携して県内企業の成長を支援する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0985.pdf			R10.3.31
高知県	高知県	高知県西部の観光と産業を支えるみなとづくり計画	高知県高岡郡中土佐町、高岡郡四万十町、四万十市、土佐清水市及び宿毛市の区域の一部（久礼港、下田港、清水港、あしずり港、下川口港、小室漁港、窪津漁港及び田ノ浦漁港）	高知県西部の本地域は、山・川・海の恵まれた自然環境を活かした水産業など第一次産業を中心に栄えてきたが、年々、人口減少や高齢化が進行し地域経済が縮小している。そのため、港湾施設及び漁港施設の整備及び老朽化対策を一体的に行うことで、本地域の水産業及び観光振興を支えてきた港の機能を維持・向上させ、安定した漁業活動や海業の振興、地域の「食」である水産物や「自然（海）」を活かした海洋レジャー等による地域全体における広域的な滞在型・体験型観光の促進を図り、地域経済の拡大を目指す。	地方創生港整備推進交付金	第67回 R5.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0987.pdf			R10.3.31
高知県	高知県、安芸市	山と緑あふれる元気な安芸市再生計画	安芸市の全域	本市は海と山に囲まれた高知県東部の市でり、森林面積は約89%を占める。過疎高齢化、景気の低迷により森林の荒廃や耕作放棄地の増加が今後ますます深刻となることが予想される。このため、市道・林道の一体的な整備により、市内中心部からのアクセス改善・効率的な森林施業を実施し林業の振興を図る。またそれに伴い、交流人口の増加を図るべく、「協働の森づくり事業」等の、本市の資源を有効活用できるイベントを通じて、都市との地域交流を図り、活性化を図る。	道整備交付金	第31回 H27.3.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/a122.pdf			R2.3.31
高知県	高知県及び高知市	高知県の地域経済全体の活性化に繋がる国際観光戦略推進計画	高知県の全域	高知県では、台湾・香港・シンガポール・タイの４市場を重点市場として、国内外のメディアを使ったプロモーションや現地旅行会社における旅行商品造成に向けたセールス活動を展開するとともに、平成28年度から高知新港への寄港が急増している外国クルーズ客船についても、高知城・桂浜といった本県を代表する主要な観光地を有する中核市でもある高知市とも連携した受入体制を整え、陸海空の来高手段を問わず来高者の満足度を高めることで、外国人観光客の本県へのさらなる誘客を目指す。	地方創生推進交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第39回 H28.8.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y473.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k158.pdf	R3.3.31
高知県	高知県及び高知市	歴史を中心とした博覧会の取組を通じた観光振興計画	高知県の全域	県、市町村、観光関係団体で構成し、官民協働で事業を推進する志国高知幕末維新博推進協議会に対して支援を行い、以下の事業を実施する。 ①歴史資源の磨き上げとガイド態勢の充実 ②歴史、食、自然などを一体的に整備した周遊コースを形成 ③形成した周遊コースを生かせるよう二次交通を整備 ④イベントの実施など、博覧会を盛り上げ、また、地域へ誘客する取組を支援する ⑤全国的な盛り上がりをつくり、全国に情報発信ができるメディアとの連携による露出の拡大を図る ⑥旅行商品説明会の開催やセールス活動を展開	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y582.pdf			R2.3.31
高知県	高知県、高知市、室戸市、安芸市、南国市、土佐市、須崎市、宿毛市、土佐清水市、四万十市、香南市、香美市、東洋町、奈半利町、田野町、安田町、北川村、馬路村、芸西村、本山町、大豊町、土佐町、大川村、いの町、仁淀川町、中土佐町、佐川町、越知町、梼原町、日高村、津野町、四万十町、大月町、三原村、黒潮町	オール高知体制による東京圏からの就職及び地域課題解決型起業の促進	高知県の全域	高知県まち・ひと・しごと総合戦略において位置づけた、移住促進策と連動した各産業分野の人材確保の取組みや、起業や新規事業を促進する取り組みなどと、地方創生推進交付金を活用したＵＩＪターンによる起業・就業者の創出事業を連携させることで、県内の地域地域において、各産業のさらなる担い手確保や起業促進を図り、「地産外商が進み、地域地域で若者が誇りと志を持って働ける高知県」の実現を目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1174.pdf			R5.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
高知県	高知県、高知市、室戸市、安芸市、南国市、土佐市、須崎市、宿毛市、土佐清水市、四万十市、香南市、香美市、東洋町、奈半利町、田野町、安田町、北川村、馬路村、芸西村、本山町、大豊町、土佐町、大川村、いの町、仁淀川町、中土佐町、佐川町、越知町、梼原町、日高村、津野町、四万十町、大月町、三原村、黒潮町	東京圏からの就職及び地域課題解決型起業等による高知県への多様な人材の環流促進	高知県の全域	高知県まち・ひと・しごと総合戦略において位置づけた、移住促進策と連動した各産業分野の人材確保の取組や、経済の活性化という点におけるデジタル社会の形成に寄与するために、デジタル技術の活用を必須要件とした起業や新規事業を促進する取組などと、デジタル田園都市国家構想交付金を活用したＵＩＪターンによる起業・就業者の創出事業を連携させることで、県内の地域地域において、各産業のさらなる担い手確保や起業促進を図り、「地産外商が進み、地域地域で若者が誇りと志を持って働ける高知県」の実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0988.pdf			R10.3.31
高知県	高知県、室戸市	自然と共生する住み良いまちづくり計画	高知県室戸市の全域	室戸市は、総面積の86.7%が森林である。森林は、木材の生産をはじめ、水源のかん養や土砂災害の防止など様々な公益的機能を有している。しかし近年では、森林の荒廃が進んでおり、その機能が十分に果たせていない状況である。また、景気の低迷による財源不足のため、林道などの基盤整備は依然として遅れている。このような状況の中、林道や市道の整備を一体的に進め、効率の良い森林施業を行うことで、林業の振興を図るとともに、病院など公共施設へのアクセス時間短縮など住民の利便性を高め、住み良いまちづくりの推進を図る。	道整備交付金	第18回 H23.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai18nintei/plan/80a.pdf			H28.3.31
高知県	高知県、室戸市	豊かな森林資源を活用した活力あるまちづくり計画	室戸市の全域	国道55号線が地域の基幹道路であり、それらに接続する市道・林道において、一体的な整備を行うことにより広域的・効率的なネットワークづくりを推進し、公共施設等へのアクセス改善及び林道の開設により効率的な森林施業を行い木材産業の振興を図る。その他関連事業として、各種補助事業の導入による市道整備及び間伐事業等による森林整備を併せて行う。また、地域資源のを有効活用した土佐備長炭生産量の増加や新たな担い手の確保により地域の活性化を図る。	地方創生道整備推進交付金	第38回 H28.8.2	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a152.pdf			R3.3.31
高知県	高知県及び高知県室戸市	豊かな資源を活かしたまちづくり計画	高知県室戸市の全域	国道55号線が地域の基幹道路であり、それらに接続する市道・林道において、一体的な整備を行うことにより広域的・効率的なネットワークづくりを推進し、公共施設等へのアクセス改善及び農林業の振興を図る。市道における狭隘部の改良を行うとともに、林道の開設により効率的な森林施業を行い木材産業の振興を図る。その他関連事業として、各種補助事業の導入による市道整備及び間伐事業等による森林整備を併せて行う。また、地域資源を有効活用した土佐備長炭生産量の増加や新たな担い手の確保により地域の活性化を図る。	地方創生道整備推進交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a555.pdf	【軽微変更】 R5.8.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2024keibi05/plan/k30.pdf	R8.3.31
高知県	高知県、安芸市	山を守り共に生きる元気な地域づくり計画	安芸市の全域	本市は海と山に囲まれた高知県東部の市である。広大な面積を有し、森林面積は約８８%を占める。過疎高齢化、景気の低迷により森林の荒廃や耕作放棄地の増加が問題となっている。中でも中山間地域はその度合いが高く、道路などの基盤整備も遅れている。このため、市道・林道の一体的な整備により、市内中心部からのアクセス改善・効率的な森林施業を実施し林業の振興を図る。また地域資源を活用し、交流人口を増加させることにより地域の活性化を図る。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	H24.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/120323/plan/plan41.pdf			H27.3.31
高知県	高知県及び高知県安芸市	地域資源を活かした魅力あふれるまちづくり計画	高知県安芸市の全域	中山間地域における住民生活及び経済活動の要であり、地域産業の競争力強化に資する市道・林道の一体的な道路ネットワーク整備の充実を図ることで、中心市街地までのアクセス改善による中山間地域の活性化を目指す。また、林道整備を進めることで森林施業の生産性を向上し、環境先進企業と連携した「協働の森づくり事業」や「森林経営管理事業」などの関連事業を組み合わせて横断的に展開することで森林の荒廃を防ぎ、安芸市の木材産業振興を目指す。	地方創生道整備推進交付金	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1175.pdf			R8.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
高知県	高知県、香美市	高知県食品関連産業中核人材創出及び香美市「柚子の香る里」地域づくり活性化計画	高知県の区域の一部（高知県の全域のうち南国市及び香南市域を除く地域）	本地域は、高齢化の進行による生産者の減少等により、一部では耕作放棄地も発生している。こうした中、農業の担い手育成とともに農産物の加工等による高付加価値化が大きな課題となっており、科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」プログラム等により食品関連産業をリードする中核的人材の育成や新たな商品開発等を実施し、収入増加と雇用拡大を図り、地域経済を活性化する。	科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」プログラム	第10回（２） H20.7.9	H22.11.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/101126/plan/2a.pdf			H25.3.31
高知県	高知県、香美市	香美市中山間地域活性化計画	香美市区域の一部（物部町・香北町）	香美市は総面積の約９割を森林が占めており、そのうち７割は人工林となっている。 香美市の人工林は、木材価格の低迷や、林業従事者の高齢化、集落の限界集落化などにより放置森林が増加し、物部川への土砂流入による環境問題が発生しており適切な森林整備と林業の活性化を図ることが課題となっている。 このため、市道と林道を一体的に整備することにより、林業の振興による雇用の創出とともに、住民が安心して生活し定住できる環境整備、交流人口の拡大により中山間地域の活性化を図る。	道整備交付金	第12回 H21.3.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai12nintei/090327/plan/21a.pdf			H26.3.31
高知県	高知県、香美市	暮らしを支える道路基盤の整備計画	香美市の区域の一部（物部町及び香北町）	本市は総面積の９割を森林が占めており、古くから林業を基幹産業として栄えてきた。本計画では地域資源を生かした豊かな生活環境の構築を目的に、地域の生活に関連する市道及び林道の一体的な整備を実施し、山間地域に点在する集落間の連絡道整備による通行の安全確保と、地域産業である林業の振興及び地域内の観光資源の有効活用により、生産性の向上と雇用機会の創出を図る。また、路網整備の充実及び路線の質的向上による輸送経路の拡充と、名所への入込客数の増加による地域経済の活性化を図り、豊かで活力のある地域づくりを実施する。	道整備交付金	第27回 H26.3.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai27nintei/plan/a10.pdf			H31.3.31
高知県	高知県、安田町	へんろ文化を核としたまちづくり計画	高知県安芸郡安田町の区域の一部	計画区域内の唐浜平野は施設園芸発祥の地であり、園芸作物の栽培が盛んに行われている。また唐浜平野を望む神峯山には、四国霊場二十七番札所「神峯寺」があり、年間３５万人の遍路が訪れている。この遍路文化に育まれた地域をさらに発展さすために、「神峯寺」の核とした観光ネットワークの確立を図る。具体的には「神峯寺」に通じる「新へんろ道」を整備することにより、大型観光バスの進入を可能とし、観光客の増大を図るとともに、地場産品の直販所を誘致して、観光ネットワークの中に施設園芸を組み込みさらなる地域の再生を目指す。	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/kouzou2/kouhyou/050617/dai1/315toke.pdf			H22.3.31
高知県	高知県、芸西村	小さくても元気で輝く村づくり計画	高知県安芸郡芸西村の全域	本村の中山間地域活性化のためには、村道・林道の一体的な整備により、農林業の振興、交流人口の拡大を図る必要がある。国道５５号、県道２１６号が地域の基幹道路であり、それらに接続する村道・林道において時間短縮、安全性の確保、利便性の向上を図るため、新たな路線の開設、既舗装路線の舗装改修及び危険個所の改良を行う。	道整備交付金	第18回 H23.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai18nintei/plan/81a.pdf			H28.3.31
高知県	高知県、大豊町	環境世紀にふさわしい元気な山村づくり計画	高知県長岡郡大豊町の全域	大豊町の産業は、林業を基軸とする農、畜、林の複合経営により支えられており、総面積の約90%が山林であるため、木材産業の振興が地域経済発展の鍵となっている。このため、町・林道の一体的、効率的な道路網整備を推進し、アクセス条件を改善を図るとともに、除間伐等を推進し、森林の持つ公益的機能を高め、林業の振興を図る。 また、地域を再生するための基本となる地域の資源を活かした取り組みが必要であり、地域に受け継がれてきた山村の営みや自然を有効活用し、交流人口の増加による地域の活性化を図る。	道整備交付金	第12回 H21.3.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai12nintei/090327/plan/22a.pdf			H26.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
高知県	高知県、土佐町	「森・水・人」をはぐくむまちづくり計画	高知県土佐郡土佐町の区域の一部（地蔵寺地区・瀬戸地区）	土佐町は「四国のみずがめ」と呼ばれる西日本一の多目的ダム「早明浦ダム」を有し、「森と水のまち」を合言葉に、水をはぐくむ森の大切さや水源の町としての存在の大切さを念頭にまちづくりを進めている。今後も森を守り、育てるために、町では基幹産業である林業の発展が不可欠であると同時に、観光資源としての森林の活用に着目した整備に取り組んでいく必要があると考えている。このことから、町では森林とまちとのルートを総合的に整備し、林業従事者の拡大や町外からの交流人口の増加、町内の観光スポットへの来客数の増加等を通じた地場産業	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H18.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3ninteei/281toke.pdf			H22.3.31
高知県	高知県、大川村	小さくてもキラリと光る村づくり計画	高知県土佐郡大川村の全域	高知県では国産材の低迷、高齢化、生産基盤整備などの遅れにより木材産業の発展が課題となっている。特に山間部に位置する本村の産業は、林業を基軸とする農畜林の経営により支えられている。そこで道整備交付金事業を一体的、効率的に行うことにより、時間距離の短縮による村道整備や、間伐等の森林整備及び高性能林業機械による計画的な森林施業に必要な林道整備を行い、水源地としての役割や公益的機能を高め林業の振興を図る。また、地域の資源を活かしたアウトドアスポーツや山岳観光などにより地域の活性化を図る。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai15ninteei/plan/155a.pdf			H27.3.31
高知県	高知県、大川村	小さくても元気な村づくり計画	高知県土佐郡大川村の全域	県道１７号線が地域の基幹道路であり、それらに接続する村道において一体性、利便性の高い道路網の整備により時間距離の短縮を図るための改修を行う。 また、豊富な森林資源を活用し、間伐等の森林整備を効率的に行うためには基盤となる林道の整備が必須であり県営林道を整備する。 その他関連事業として、間伐補助事業等の導入による森林整備を推進するとともに、地域資源を有効活用した地域間交流人口の増加により地域の活性化を図る。	道整備交付金	第31回 H27.3.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31ninteei/plan/a123.pdf			R2.3.31
高知県	高知県、大川村	豊かな自然を活かしたむらづくり計画	高知県土佐郡大川村の全域	村道・林道を連携して一体的に地域産業の競争力強化に資する道路ネットワークを構築することにより、村内主要の観光拠点間のアクセス向上を図り、登山やマウンテンバイクに訪れる地域外からの観光客の増加による交流人口の増加を図る。併せて、林業施業集約化などの関連事業を実施し林業の生産性の向上により、山村地域の活性化を目指す。	地方創生道整備推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63ninteei/plan/y676.pdf			R7.3.31
高知県	高知県、いの町	豊かな自然と心に出会えるまちづくり計画	高知県吾川郡いの町の区域の一部(勝賀瀬地区・吾北地区・本川地区)	いの町は、過疎化、高齢化や若者の流出等、地域の担い手の減少により、耕作放棄地が拡大し、森林の適切な管理が難しい状況である。このような中で、地域からは高齢者・障害者をはじめ、すべての住民が安心して暮らせる環境整備が求められている。そこで、町道、林道を一体的・効率的に整備を行い広域的なネットワークを構築することで、各種公共施設へのアクセス条件の改善や農林業の振興を図り、本町が目指す「自然との共生を基本とし、まちの主役である住民が人とのふれあいを大切にし真に心の豊かさを実感できるまち」を実現する。	道整備交付金	第03回 H18.3.31	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/84a.pdf			H23.3.31
高知県	高知県、いの町	豊かな自然と心に出会えるまちづくり計画（２期）	高知県吾川郡いの町の区域の一部(勝賀瀬地区、吾北地区及び本川地区)	本町は、自然環境との共生を基本とし、まちの主役である住民が人とのふれあいを大切にし真に心の豊かさを実感できるまちづくりを目指している。しかし、過疎化や高齢化、地域の担い手となる若者流出により、耕作放棄地や森林の適切な管理が出来なくなっている。また、高齢者、障害者を始めすべての住民が安心して暮らせるよう求められている。このために、町道、林道を一体的・効率的に整備を行い広域的なネットワークを構築し、各種公共施設へのアクセス条件の改善や農林業の振興を図る。	道整備交付金	第18回 H23.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai18ninteei/plan/82a.pdf			H28.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
高知県	高知県、いの町	豊かな自然と心に触れ合えるまちづくり計画	高知県吾川郡いの町の区域の一部（勝賀瀬地区、吾北地区及び本川地区）	国道194号・国道439号が地域の幹線道路であり、接続する町道・林道の一体的な整備を行うことにより、広域的・効率的なネットワークづくりを進め、各公共機関へのアクセス改善、農林業の振興及び地域資源を活かした交流人口の拡大を図る。 そのためには、町道においては狭小で危険な個所や曲線を改良し、林道は舗装及び法面改良を行うことにより機能を向上させ、安全性を高める。また、各種補助事業の導入によって町道、農林道の整備を行いつつ、町単独事業等により森林整備の支援の外、各種イベントの開催や道の駅等との連携により目標の達成を図る。	地方創生道整備推進交付金	第38回 H28.8.2	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a153.pdf			R3.3.31
高知県	高知県及び高知県吾川郡いの町	豊かな自然と心を次世代につなぐまちづくり計画	高知県吾川郡いの町の全域	町道・林道整備、その他関連事業を一体的かつ効率的に行い広域ネットワークを構築し、基幹道路からのアクセス条件の改善や高齢化に悩む農林業の振興を図る。さらに、多様な自然環境や地域資源を活かした観光ルートの形成により都市部住民との交流人口の拡大を図り、豊かな自然と心を次世代につなぐまちづくりを目指す。	地方創生道整備推進交付金	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1176.pdf			R8.3.31
高知県	高知県、仁淀川町	自然とともに輝くまちづくり計画	高知県吾川郡仁淀川町の全域	仁淀川町は、面積の約９０％が森林の中山間地である。近年、過疎高齢化の進行、長引く景気の低迷などにより、森林の荒廃が進み、町・林道などの基盤整備も依然として立ち遅れている。このような状況の中、公共施設へのアクセスなど時間距離の短縮は安心・安全なまちづくりには必要不可欠であり、森林の整備は急務である。このため、一体性・利便性の高い道路網の整備を進め、効率的な森林施業を行い林業の振興を図る。また、地域資源を活用することにより交流人口の増加により地域の活性化を図る。	道整備交付金	第06回 H19.3.30	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/85a.pdf			H24.3.31
高知県	高知県、仁淀川町	自然とともに輝くまちづくり計画（２期）	高知県吾川郡仁淀川町の全域	仁淀川町は、面積の約９０％が森林の中山間地である。近年、過疎・高齢化や、木材価格の低迷による森林の荒廃が進み、長引く景気の低迷による財源不足のため、町・林道などの基盤整備が立ち遅れている。このような状況の中、公共施設へのアクセスの改善は安心・安全なまちづくりには不可欠であり、森林の整備も急務となっているが未整備地が広く残っている。このため、一体性・利便性の高い道路網の整備をさらに進め、効率的な森林施業を行い林業の振興を図る。また、地域資源を活用した交流人口の増加により地域の活性化を図る。	道整備交付金	第21回 H24.3.29	H26.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai27nintei/plan/y51.pdf			H29.3.31
高知県	高知県及び高知県吾川郡仁淀川町	ひとりひとりが輝き誇りが持てるあたたかいまちづくり計画	高知県吾川郡仁淀川町の全域	仁淀川町は面積の約９０％が森林の中山間地域である。近年、過疎・高齢化が著しく進行し、木材価格の低迷等により森林の荒廃や耕作放棄地が増加している。また長引く景気の低迷による財源不足のため、町・林道等の基盤整備が立ち遅れている。 このような状況の中、一体性・利便性の高い道路網の整備を進め、効率的な森林施業を行い林業の振興を図る。また、効率的な道路網の整備により地域の豊富な観光資源を活かした交流人口の増加を図ることにより地域の活性化を図る。	地方創生道整備推進交付金	第42回 H29.3.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/a141.pdf			R4.3.31
高知県	高知県及び高知県吾川郡仁淀川町	「仁淀ブルー」のまち仁淀川町の山・川を活かした地域活性化計画	高知県吾川郡仁淀川町の全域	本町は、みどり豊かな森林や仁淀ブルーと称される清流など美しい自然景観や集落に受け継がれてきた伝統文化などが数多くあることから、「山を活かした林業の振興」や「仁淀ブルーを活かした観光の推進」、「生活基盤整備の推進」を重要な施策として位置付けている。町道と林道を一体的に整備することにより、地域間の交通網の一体性・利便性、間伐等森林施業の効率化、観光ルートの確立、生活基盤等の安定を図り、活力のあるまちづくりをめざす。	地方創生道整備推進交付金	第63回 R4.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/b468.pdf			R9.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
高知県	高知県、梼原町	豊かな自然と共生する環境基盤づくり計画	高知県高岡郡梼原町の全域	梼原町は、総面積の約９１％が森林であり、林業は重要な産業である。しかし木材価格の低迷、林業労働者の高齢化等厳しい環境となっている。そのため大型機械の搬入や、利用間伐等が出来る道路整備が望まれている。また、災害時の避難路でもある町道は狭隘な箇所や急カーブが多く、安心して通行できる道路整備が望まれている。この為、道整備交付金を活用し町道と林道を一体的に整備する事により、森林資源の有効活用を図るとともに、住民が安心して利用できる道路網整備を行い自然と共生の出来る環境基盤整備を行う。	道整備交付金	第12回 H21.3.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai12nintei/090327/plan/23a.pdf			H26.3.31
高知県	高知県、津野町	風と緑のやすらぎの里づくり計画	高知県高岡郡津野町の全域	津野町は、四万十川の源流点や四国カルストなどの豊かな自然と歴史と文化を有する町であり、これらを礎として今日まで地域の基幹産業である農林業や観光交流事業等が営まれてきた。しかしながら、山間地域に属する津野町の道路状況は、通行の安全性は無論のこと、地域振興を図る上においても、まだまだ不十分な状況にあり、早期の対策が求められている。ついては、町道と林道を一体的に整備し、森林の適正管理と生活道のネットワークの強化に取り組み、住む人も訪れる人も安全安心な道路網を構築する。	道整備交付金	第03回 H18.3.31	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/86a.pdf			H23.3.31
高知県	高知県、高知県高岡郡津野町	自然と共生する安心な町づくり計画	高知県高岡郡津野町の全域	本町は、四万十川の源流点や四国カルストなどの豊かな自然と歴史と文化を有する町であり、これらを礎として今日まで地域の基幹産業である農林業や観光交流事業等が営まれてきた。しかしながら、山間地域に属する本町の道路状況は、通行の安全性は無論のこと、地域振興を図る上においても、まだまだ不十分な状況にあり、早期の対策が求められている。ついては、町道と林道を一体的に整備し、森林の適正管理と生活道のネットワークの強化に取り組み、住む人も訪れる人も安全安心な道路網を構築する。	道整備交付金	第24回（２） H25.4.26	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y583.pdf			H31.3.31
高知県	高知県、津野町	津野町の特色を活かす道づくり整備計画	高知県高岡郡津野町の区域の一部（北山・東津野地区）	本町は、約90%を森林面積が占めており豊富な森林資源あるとともに、清流で有名な四万十川や四国カルストを有しており、自然に溢れた本町の特色を活かした林業及び観光の振興を目的としているが、木材の輸送経路の幅員が狭隘であり、また観光拠点間のアクセスの悪さから産業の発展が不十分な状態であるため、町道と林道を連携して一体的に整備することにより、地域産業の競争力強化に資する観光拠点を結ぶルートの創設と木材輸送経路の機能向上させる道路ネットワークの構築し、本町の特性である林施業及び観光産業の活性化を目指す。	地方創生道整備推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a670.pdf	【軽微変更】 R5.8.9	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2024keibi05/plan/k31.pdf	R7.3.31
高知県	高知県、四万十町	「元気･活力･友愛」のある里づくり計画	高知県高岡郡四万十町の区域の一部（十和地区）	四万十町十和地区は、豊かな自然を活かしながら、町民との協同による自発的な町づくりを目指しているが、高齢化・過疎化が進行し、高齢者が安心して暮らせる地域づくりが急務となっている。このため、本町十和地区の重要なインフラである町道及び農林道の効率的な整備をすることで、農林業の振興と地域の道路ネットワークの構築を図るとともに、廃校舎等を介護サービス事業所及び地域活動団体の都市との交流拠点として活用し、地域に根ざした介護サービスの充実、交流人口の拡大による高齢者の生きがいづくりを目指す。	補助金で整備された公立学校の廃校校舎等の転用の弾力化 道整備交付金 市民活動団体等支援総合事業	第01回（１） H17.6.17	H19.7.4	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai7nintei/51toke.pdf			H25.3.31
高知県	高知県、黒潮町	「知」のネットワークが生む地域の活力―テレワークを用いた地域再生プラン―	高知県幡多郡黒潮町の全域	黒潮町は雇用の場や高等教育機関がないため、若者の流出が進んでおり、労働人口は急激に減少し、雇用問題が大きな課題となっている。このため、通信インフラ整備された学校の余裕教室を、テレワーカーやSOHO事業者のオフィスとして活用する。これにより、生徒に対する職業観の向上を図る。併せて、高校内にeラーニングやビジネス塾を身近に実施できる訓練教室を設置し、即戦力となる人材育成を図る。これにより、雇用機会の創出を図り、地域の活性化を図る。	地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業） 補助金で整備された公立学校の廃校校舎等の転用の弾力化	第01回（２） H17.7.19	H19.11.22	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai8nintei/22toke.pdf			H24.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
高知県	高知県、黒潮町	親しまれるみなとの空間づくり	高知県幡多郡黒潮町の区域の一部（上川口港及び灘漁港）	黒潮町の上川口港の背後集落は、山と海に挟まれた狭隘な平地に住宅が密集しており、地域住民が一同に集える場所が不足している。そのため、港湾区域内に緑地を整備することにより、地域住民の憩いの場を提供し、観光物産展やスポーツレクリエーション等のイベントによる交流人口を拡大し、地域の住環境整備と活性化を図る。また、灘漁港では、防波堤の改良や泊地浚渫を行い、台風時においても漁船の水域保管が可能となる港整備を行うことで、利用者の利便性を向上させ、子どもたちからお年寄りまで誰にでも親しまれる港の空間づくりを行う。	港整備交付金	第06回 H19.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai6nintei/45toke.pdf			H24.3.31
高知県	高知市	高知市「海と森が映える水とみどりのまちづくり」水環境再生計画	高知市の全域	高知市は、高知県の県域をリードする中核都市として発展をし「環境と共生する安全で快適な都市」の実現を目指し、循環型社会形成の取組みを進めている。しかしながら、市内の中小河川や水路等においては、未処理のまま排出される生活雑排水等により水質汚濁の著しい地域があり、最下流の閉鎖性水域である浦戸湾についても水質改善が進んでいない状況である。このため、汚水処理施設整備交付金を活用し、下水道事業と浄化槽整備事業を効率的・効果的に実施し、公共用水域の水質改善を図り、「海と森が映える水とみどりのまちづくり」を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17.11.22	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/121a.pdf			H22.3.31
高知県	高知市	県都がリード！観光，ものづくり産業と中小企業の活性化で輝く未来の創造をめざす人材育成・雇用創出事業	高知市の全域	高知市は、明治２２年市制施行以来、県の中心都市として、県域全体の政治・経済・文化をリードしてきた県都である。しかし、全国的に経済・雇用情勢が回復する中、市内総生産等が全国平均を下回る厳しい状況が続き、新卒者を含めた若年者の域外流出が増加し、地域経済の活性化・雇用機会の創出が強く求められている。そのため、ものづくり産業や特産品等の食品製造業の域外競争力の強化を図るための講座やセミナーなどの人材育成事業を進めるとともに、観光客や企業の誘致を行うことにより、地域経済の活性化と雇用の創出・拡大を図る。	地域雇用創造推進事業	第07回（２） H19.9.20	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai7nintei_2/20toke.pdf			H22.3.31
高知県	高知市	成長可能性の高い分野で，高度人材を実践的に育成し，さらなる安定雇用を創造！	高知市の全域	地域の雇用拡大と経済活性化を図るため，厚生労働省の地域雇用創造推進事業を活用し，今後特に市場成長の可能性が高い分野で求められている高度人材を実践的に育成する。	地域雇用創造推進事業	第16回 H22.6.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai16nintei/plan/21a.pdf			H25.3.31
高知県	高知市	″こうちのええとこ″まるごと発信 −発信力の高い人材を育成し、まちの魅力を高めよう！−	高知市の全域	地域の雇用拡大と経済活性化を図るため、厚生労働省の実践型地域雇用創造事業を活用し、地域資源を用いた商品開発を行い関連産業における新たな雇用創出を図るとともに、地場産品の地産外商（地域で生産された様々な１次産品等の地域資源に、一定の加工を施し高付加価値化したものを地域外に売り出していこうとするもの）を進めるうえで必要とされる、高度な情報発信力を持った人材を育成する。	実践型地域雇用創造事業	第25回 H25.6.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai25nintei/plan/plan15.pdf			H28.3.31
高知県	高知市	「こりゃあ美味い！高知」食を通じた交流人口の拡大による市民総活躍の雇用拡大事業	高知市の全域	市域の雇用拡大と経済活性化を図るため、厚生労働省の実践型地域雇用創造事業を活用し、高知が誇る「食」をキーワードとした、地産外商推進のための地場産品の６次産業化や、フード・ツーリズムの考えに基づいた滞在型・体験型観光商品の開発に取り組むとともに、現場において必要とされる人材を育成し、地場企業の中核人材として供給を行う。	実践型地域雇用創造事業	第37回 H28.6.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai37nintei/plan/a010.pdf			H31.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
高知県	高知市	高知市版生涯活躍のまち推進事業～生涯現役！こうちらいふで「人生二毛作」～	高知市の全域	大都市圏等から本市へ移住してきた中高年齢者が、これまで積み上げてきた経験・知識・スキル等を活かし、多世代と交流しながら、健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療や介護を受けることができる「生涯活躍のまち」をめざす。 立地適正化計画で定める居住誘導区域に「地域交流拠点」を整備するとともに、移住者や地域のニーズを把握し、市内全域の幅広い分野で活躍できるよう、さまざまな支援等を行うコーディネーターを拠点に配置。将来的には事業主体間でネットワークを形成し、各拠点が連携しながら新たな事業展開を図る。	地方創生推進交付金 生涯活躍のまち形成事業計画に基づく特例 生涯活躍のまち形成事業計画によるサービス付き高齢者向け住宅の入居者要件の設定	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a735.pdf			R5.3.31
高知県	高知市	高知市まち・ひと・しごと創生推進計画	高知市の全域	高知市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく地方創生関連事業に対し，まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例(企業版ふるさと納税)を活用できるよう地域再生計画「高知市まち・ひと・しごと創生推進計画」を策定し，人口減少への対応を進めるとともに，地方創生をより一層推進していくもの。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0989.pdf			R7.3.31
高知県	高知市	鏡梅の木地域小さな拠点整備事業計画	高知市の区域の一部（鏡地域の梅ノ木、増原、葛山、小山）	人口減少・高齢化が進行する中山間地域において、地域住民が主体となり、地域課題やニーズに対する様々な地域活動を、地域ぐるみで継続的に取り組んでいくための活動拠点「集落活動センター」を建設、及び活動に必要な機能を整備し、住民同士や地域内外との交流人口の創出のほか、特産品の加工・販売による収益増を目指した活動に取り組む。併せて、地域住民の健康状態の把握・管理や介護予防等を目的に、デジタル技術を活用したスマートヘルスケアを実施し、地域住民がいつまでも住み慣れた地域で暮らし続けられるための環境を整備する。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a097.pdf			R9.3.31
高知県	室戸市	「室戸のたからっ子」子育て応援プロジェクト	室戸市の全域	室戸市は、高知県の東南端に位置し、年間を通して温暖な気候に恵まれており、豊かな自然との共生を図りながら、漁業や農業などを中心に地域経済が発展してまいりました。しかし、漁業の低迷や若者層を中心とした人口流出などを背景に人口減少と少子高齢化が急速に進んでおります。特に少子化は著しく、H17年には1,759人であった0～14歳人口は、H27年には、1,024人と激減しています。室戸のたからである子供達を市全体で育てていくため、妊娠期から子育て期まで切れ目なく支援を行い、ストップ少子化戦略を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/a142.pdf			R2.3.31
高知県	室戸市	地域資源群「室戸世界ジオパーク」による次世代が魅力を感じる「しごと」づくり事業	室戸市の全域	地域資源の集合体である「室戸ユネスコ世界ジオパーク」を活用することで、魅力ある地域の雇用の場づくりにつながる活動に発展させるために、ＰＶ及びポスターの都市圏ホテル等への配布、物産展「ジオ・マルシェ」の開催、及び通販サイトの制作など地域内外で強力にPRするとともに地元高校生と土産物の開発を行うなど、Uターン等移住・定住の促進、室戸の特産品販売の販路を拡大へとつなげてまいります。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a625.pdf			R2.3.31
高知県	高知県室戸市	世界一健康づくりが楽しめるまちづくりプロジェクト	高知県室戸市の全域	市民一人ひとりが、健康について自らが気づき、考え、健康づくりに積極的且つ楽しみながら取り組めるよう、また、医療費や介護保険料の抑制につなげられるよう、さらなる環境整備・フレイル予防の推進等を行うことにより、住み慣れた室戸のまちで「世界一健康づくりが楽しいまちづくり」を目指す。また、「健康」をキーワードにして当市の食材や資源を活かした「ヘルシーメニュー」を開発し、既存の観光コンテンツとあわせて旅行会社等に売り込むことで「ヘルスツーリズム」等の導入を促し、観光入り込み客数の増加につなげる。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1177.pdf			R6.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
高知県	高知県室戸市	室戸ここＫＡＲＡＤＡプロジェクト	高知県室戸市の全域	市民一人ひとりが、健康について自らが気づき、考え、健康づくりに積極的且つ楽しみながら取り組めるよう、また、医療費や介護保険料の抑制につなげられるよう、さらなる環境整備・フレイル予防の推進等を行うことにより、住み慣れた室戸のまちで「世界一健康づくりが楽しいまちづくり」を目指す。 また、「健康」をキーワードにして当市の食材や資源を活かした「ヘルシーメニュー」を開発し、既存の観光コンテンツとあわせて旅行会社等に売り込むことで「ヘルスツーリズム」等の導入を促し、観光入り込み客数の増加につなげる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b408.pdf			R6.3.31
高知県	室戸市及び安芸市並びに高知県安芸郡東洋町、奈半利町、田野町、安田町、北川村、馬路村及び芸西村	高知県東部観光地域づくり推進計画	安芸市及び室戸市並びに高知県安芸郡東洋町、奈半利町、田野町、安田町、北川村、馬路村及び芸西村の全域	高知県東部観光地域づくり推進計画は、高知県東部９市町村、及び県が設立した一般社団法人高知県東部観光協議会が日本版ＤＭＯの確立を目指し、地域への誘客と周遊促進及び地場産品の販売等による地域経済の活性化に取り組むものである。具体的には、情報発信やマーケティングに基づく戦略の実行により地域の知名度を上げ、食や体験プログラム等の提供により、平成33年度の観光消費額63億円を目指す。 この取組は、高知県産業振興計画にも位置付けられ、事業の推進や検証については、官民が連携する仕組みができている。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a624.pdf			R4.3.31
高知県	安芸市	「日本一のナス産地」安芸市の食と体験をフル活用した地域づくり計画	安芸市の全域	本市は、冬春ナスの出荷量が日本一、ユズの生産量も県内一、シラスの水揚げも県内有数と豊富な食材を有している。また全国一の日照時間を誇り、森林面積率は市域の89%を占めている。昨年度放映されたNHK大河ドラマ「龍馬伝」の影響で、三菱財閥創始者・岩崎弥太郎生家には多くの観光客が訪れるなど歴史的・文化的な資源も有しているが、豊かな食、自然、歴史、文化を生かし切れておらず、昨年度に策定した産業振興推進プランに基づき本事業を導入し、事業展開の支援や人材育成を行い、雇用機会の拡大や、新たな起業を促していく。	地域雇用創造推進事業	第19回 H23.6.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai19nintei/plan/plan15.pdf			H26.3.31
高知県	安芸市	『山・海・大地』安芸の見どころ再発見事業	安芸市の全域	安芸市は、自然に囲まれた県東部の中核都市である。藩政時代からその形状をとどめる土居廓中の古い街並みをはじめ、三菱グループの創業者である岩崎彌太郎生家や阪神タイガースのキャンプ地を活かした観光客誘致に取り組んでいる。しかし、観光資源のマンネリ化などにより、観光入込客数は伸び悩みを見せている。このため、新たな人の流れを創造する魅力的な観光企画に取り組むため、『山・海・大地』を連動させた観光資源の磨き上げと新たな観光周遊ルートの構築を行い、交流人口の拡大と地域経済の浮揚を図る事業。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第44回 H29.6.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai44nintei/plan/a058.pdf			R2.3.31
高知県	高知県安芸市	安芸市まち・ひと・しごと創生と好循環の確立事業	高知県安芸市の全域	安芸市は、自然に囲まれた県東部の中心的な地域であるが、人口減少が進んでおり、大きな課題となっている。このため、出会い・結婚・妊娠・出産・子育てまで一貫した総合的な支援や移住促進、安定したしごとの場の創出、安心して暮らすことができるまちづくり等を通じて、まち・ひと・しごと創生と好循環の確立を図り、長期的で安定的な人口の確保を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b409.pdf			R7.3.31
高知県	南国市	「食育のまちづくり」を活用したブランド食品・食品加工技術人材創出計画	南国市の全域	南国市の農業は、従事者の減少や高齢化が進む中、生産された農産物のほとんどが素材のまま県外に出荷されるなど厳しい価格競争にさらされており、農産物の加工やブランド化による高付加価値化が喫緊の課題となっている。 このため、市の取組である「食育のまちづくり」等の推進と地域再生基本方針に基づく３つの支援措置を活用し、地域資源を有効に活用できる中核的人材を育成するとともに、新たな雇用の創出を図る。併せて新たな農業生産モデル組織を立ち上げ、農産物の生産・販売システムを構築していく。	科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」プログラム 地域雇用創造推進事業 地域雇用創造実現事業	第10回（２） H20.7.9	H21.6.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai13nintei/plan/30a.pdf			H25.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
高知県	南国市	なんこく・６次産業推進計画　～　第１ステージ　1.5次加工＋α　～ による雇用創造計画	南国市の全域	南国市の特徴や地域資源を活用し、「効果的にPRする営業力」「リピーターを増やす接客・接客力」「1.5次加工商品のブラッシュアップや販売力」を担う人材。そして「6次産業に取り組み、域内外への販路を行う」「アナログの営業力とデジタルのソーシャルメディア力をもった」「アナログの営業力とデジタルのソーシャルメディア力をもった」「会社の求める人材総合的なビジネススキルのもった」中核的人材（実際に活動するプレイヤー）を育成するとともに新たな雇用を創出していく。 また、具体的に、本市の地域資源である「少量多品種の豊富な農畜産物」を利用・組み合わせた1.5次加工する中核的な組織・人材を育成する。	実践型地域雇用創造事業	第25回 H25.6.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai25nintei/plan/plan16.pdf			H28.3.31
高知県	南国市	なんこくブランド野菜の確立による地域再生プロジェクト	南国市の全域	産学官が連携し、次世代型農業と「還元野菜」の機能性による野菜のブランド化を進め、同時に還元野菜の栽培技術の普及と加工品も含めた販売促進の取り組みを進める。これらの取組により、農業所得向上につなげ、先進モデルとなる農家を育成していくことで就農者の減少に歯止めをかけ新規就農を促進させる。また、県外からの就農希望者用住宅として空き家等を活用した移住促進事業を実施していくことで、社会問題となっている空き家と耕作放棄地の２つの課題を解消していく。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y585.pdf			H31.3.31
高知県	南国市	～ものづくり・しごとづくり・まちづくり～　なんこく賑わい創出プロジェクト	南国市の全域	立地適正化計画の都市機能誘導施設の一つである（仮）南国市ものづくりサポートセンターの建設など、海洋堂のコンテンツを活用したまちづくりを円滑に進めるため、ものづくり教室や、産産・産学のマッチングによる新商品開発などソフト事業を実施し、地元住民の意識醸成を図る。併せて、本市には立地が少ない事務系企業を誘致することで雇用の場を確保し、同時に子育て支援施策等を進めることで本市への若者の移住定住を促進する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y474.pdf			R2.3.31
高知県	高知県南国市	南国市まち・ひと・しごと創生推進計画	高知県南国市の全域	本市は高知県の中心部で高知市に隣接しているが、平成17年を境に人口減少に転じており、将来にわたって活力ある地域を維持するため、人口減少に歯止めをかける施策を４つの基本目標を設定し総合的に推進していく。具体的にはしごとを創出し、定住・移住受入を促進し、結婚・出産・子育てに関する施策を展開するとともに、魅力ある地域をつくりあげる施策に強力に取組を進めるものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b410.pdf			R7.3.31
高知県	南国市、香南市及び香美市	物部川エリア広域観光連携推進計画	南国市、香南市及び香美市の全域	物部川地域において、観光を軸とした6次化産業などの経済活性化事業を実施するため、物部川DMO協議会が主体となり、ファミリー層とインバウンド層をターゲットとし、観光施設を統合してマーケティングを行い、訴求力あるエリアの形成と観光消費額の増大を図る。 また、地元主体での体制づくりと人材育成を行い、域内産品を利用した加工商品の企画開発、テストマーケティングを域内観光施設で実施促進し、商品開発、販売などの6次産業化プロセスを現地で一元的に行うことで地域全体の生産性向上、雇用創出を図る。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y475.pdf			R4.3.31
高知県	土佐市	新しい風がまちの活力を創り出す！おらがまち“とさ”地域再生計画	土佐市の全域	土佐市は、温暖な気候を活かし様々な農産物を生産しており、山、川、海でも新鮮美味な産品が揃えられる。今後はそれらに1.5次から２次加工を施し、付加価値を付けることを目指し、研究開発を推進する。また、豊かな自然環境を有効利用した新たな体験型・滞在型観光メニューを開発し、それに伴うインストラクター育成や農漁村民泊なども推進する。その他、高齢化が進行する中で今後益々需要の高まる介護分野への就職に役立つ資格やパソコン技能取得に対しても支援をすることで地域雇用拡大及び地域活性化を目指す。	地域雇用創造推進事業	第16回 H22.6.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai16nintei/plan/22a.pdf			H25.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
高知県	土佐市	「魅力ある地域資源を活かした雇用創出事業」	土佐市の全域	本市では、温暖な気候を活かし様々な農産物を生産しており、山、川、海でも新鮮美味な産品が揃えられる。これらの豊富な地域資源をより高付加価値化する加工品の開発や工業生産物などとのコラボレーションによる新たな商品を開発すること。また、農林漁業分野、食品等加工分野、食・観光分野並びに事務技能向上において人材育成を推進し、企業誘致及び市内企業への積極的支援、また、市独自の観光関係機関の設立などから地域雇用の拡大を目指す。 これらのことから、地域雇用拡大及び地域活性化に努める。	実践型地域雇用創造事業	第22回 H24.6.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai22ninteei/plan/plan23.pdf			H27.3.31
高知県	土佐市	コンシェルジュ機能を生かした行きたい住みたいまち「土佐市」創生計画	土佐市の全域	ドラゴン広場において観光や移住に関するコンシェルジュ組織を設立し、集客拠点を中心に周辺地域や施設との連携を図りつつ、点ではなく面による観光及び移住施策を展開する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39ninteei/plan/a600.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/255.pdf	H31.3.31
高知県	土佐市	観光を活かした官民協働による土佐市創生計画	土佐市の全域	多くの他の自治体と同様に、土佐市においても平成２２年から平成２７年の人口減少率が△５．７４％となり、１，６４８人の人口減少があった。また、本市における２０６０年の趨勢人口を１４，４８２人と見込むなか、人口減少対策が喫緊の課題となっている。そのような状況下、（社）土佐市観光協会が、民間団体主導で平成３０年１０月に設立された。観光窓口を集約することで、新たな交流人口の拡大を目指し、移住・定住人口の増加に繋げることで土佐市まち・ひと・しごと創生総合戦略における戦略人口を堅持したい。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51ninteei/plan/a736.pdf			R4.3.31
高知県	高知県土佐市	土佐市まち・ひと・しごと創生推進計画	高知県土佐市の全域	本市の人口は、他の多くの自治体と同様に、１９５０年（昭和２５年）の３４，１０７人をピークに減少し続けている。人口減少は地域における消費活動を減退させるだけでなく、労働に従事する人口も減少することから、労働力不足やそれに伴う生産量の低下が懸念される。 これらの課題に対し、本計画においては、４つの事項を基本目標に掲げ、地域における雇用を創出、安心して出産・子育てができる環境づくりを行うことで、人口減少時代に対応した地域社会を作り出すための取り組みを進める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3.11.26	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62ninteei/plan/a075.pdf			R7.3.31
高知県	高知県土佐市	「健康×観光」を軸とした地域観光資源の再発見、新たな関係人口創出計画	高知県土佐市の全域	新型コロナウイルスの影響により、大きく変貌した市場構造にどう対応していくかを支援することが求められる。また、感染リスクが少ないアウトドアなどが主流となり、その観光地ならではの体験を具体的な滞在プランへと落とし込む連携や、外出自粛により実店舗から、通販経由での商品購入が増加し、ECサイトの構築等新たな需要への対応が求められる。並行して、2022年度予定している本市の健康都市宣言に合わせて健康の概念を加えた新たなイベントを通じコロナ禍においても本市の地方創生を目指すものである。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70ninteei/plan/y0990.pdf			R7.3.31
高知県	高知県土佐市	多文化共生、みんなで支える地域コミュニティ事業	高知県土佐市の全域	波介川河口導流路の通水、土佐市バイパスの完成や県都高知市へのアクセスが改善されるなど基盤整備が図られ、市内中心部においては世帯数や店舗が増加している一方、人口減少は顕著であり、コミュニティを維持するためには、新たな人材（次代を担う子どもや、移住者、外国人住民等）との交流は欠かせない。 本市では、将来的には市民、民間団体、企業等の民間主導型のコミュニティ形成を目指し、今後３年間では、新たな人材が活躍する機会を創出し、共同の作業を行う中で交流を深め、多文化共生で豊かな地域社会の構築を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70ninteei/plan/y0991.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
高知県	土佐市並びに高知県吾川郡いの町及び仁淀川町並びに高岡郡佐川町、越知町及び日高村	仁淀ブルーを活用したＤＭＯ観光地域づくり	土佐市並びに高知県吾川郡いの町及び仁淀川町並びに高岡郡佐川町、越知町及び日高村の全域	奇跡の清流として注目される仁淀川流域の６市町村で構成する仁淀ブルー観光協議会が実施主体となり、着地型旅行商品の開発や誘客プロモーション、地域観光情報の発信、ブランディング化、ワンストップ窓口の充実、インバウンド対応などの事業を展開するにあわせ、日本版ＤＭＯ取得に向けた仕組みづくりを進めていくことで、県外、さらには国外からの観光客を呼び込み、観光による仁淀川地域の地方創生実現を目指す。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a628.pdf			R4.3.31
高知県	須崎市	すさき雇用倍増計画　地場産業を活かした人づくりプロジェクト	須崎市の全域	須崎市では有効求人倍率が低水準で推移しており、求職者にとって厳しい雇用情勢が続いている。そこで、地場産品を用いたオリジナル商品の開発、特産品の営業活動や広告戦略等をなしうる人材育成を行い、体験型観光の受入態勢を整備し、観光教育旅行ビジネスモデル構築のサポートを行うことにより雇用の拡大を図る。	地域雇用創造推進事業	第12回 H21.3.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai12nintei/090327/plan/24a.pdf			H23.3.31
高知県	須崎市	日本一健康長寿のまちを目指した産学官民連携プロジェクト	須崎市の全域	本市と大手の健康器具メーカー、高知大学が連携し、電解水素水が住民の健康状態に与える影響を実験を通して明らかにするとともに、得られた成果をもとに水素水を活用しながら住民の健康づくりに取り組む。 そして、健康推進施策をより一層充実させることで健康寿命の延伸を図り、住み慣れた地域でいつまでも生き生きと健康で暮らすことができる「日本一健康長寿のまち須崎」の実現を目指すとともに、健康で住みやすいまちとして情報発信することで、移住促進や健康産業の立地につなげ、本市の人口減少に歯止めをかける。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a358.pdf			H31.3.31
高知県	須崎市	須崎市海洋スポーツパークを拠点とする地域活性化プロジェクト	須崎市の全域	須崎市浦ノ内湾における海洋スポーツを軸に地方創生に資する施策を展開することで、東京オリンピック・パラリンピックの「ホストタウン」実現をはじめ、企業や大学等のスポーツ合宿の誘致につなげる。 そして「須崎と言えば海洋スポーツの拠点」というブランドの確立で、さらなる交流人口の増加や地域の活性化が図られ、自然を楽しむ移住者の増加やブランド力の向上による企業誘致を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a475.pdf			R3.3.31
高知県	須崎市	「すさきプライド」人財育成・確保と市民活躍の場づくり	須崎市の全域	本市には歴史的文化遺産を有する町並みや温暖な気候と内海で風波の影響が受け難い浦ノ内湾、ゆるキャラグランプリ2016で１位となった「しんじょう君」など、全国に向けてアピールできる資源が豊富であり、そうした地域資源を活用した人材の育成・確保と、市民の一人ひとりが活躍できる市民活躍の場づくりに取り組むことで、本市の人口減少の抑制を図り、地方創生に向けて地域の活性化を目指す。	地方創生推進交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第43回（２） H29.5.30	R2.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/z113.pdf			R4.3.31
高知県	高知県須崎市	須崎市まち・ひと・しごと創生推進計画	高知県須崎市の全域	本市では、少子高齢化が進行し、人口が減少していることに加え、都市圏への若者流出により、地元企業等への就業者が減少し、地域の事業規模が縮小による地域経済への影響が懸念されている。 そのため、若者が地元に残り、希望をもって結婚や出産、子育てができる環境づくりや観光振興、移住施策を進め、交流人口や関係人口の増加を図るとともに、住民が主体の地域づくりを推進することによって地域の活性化と福祉の向上を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y678.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
高知県	高知県須崎市	須崎の魅力広域展開推進計画	高知県須崎市の全域	本市の中心市街地では、事業の後継者不在による空き店舗が増加傾向にあり、地域経済の衰退や市場規模の縮小が懸念されている。また、本市には、体験観光を中心に多くの観光客が訪れているが、その目的は限定的で須崎市街地から各地域へといった面的な流れを生むには至っていない。このことから、中心市街地の活性化を図り、市内全域、さらには高幡地域へといった広域的な観光ルートを構築するとともに、ドローンをはじめとしたデジタル技術の活用により本市の観光資源及び地域資源のブランド化を推進し、さらなる魅力度向上を目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0497.pdf			R8.3.31
高知県	宿毛市	直七高付加価値化計画	宿毛市の全域	宿毛市は温暖な気候を背景に、希少価値の高い「文旦」や「小夏」といった柑橘類や「直七マダイ」といった養殖魚など様々な農水産物が生産されている。中でも「直七」については、大手メーカーの野菜ジュースシリーズに採用されるなど、全国展開が見込める商品となりつつある。そのため、直七（果汁）が原材料不足に陥らないよう生産量の増大を図り、直七や柑橘類を当市の地域資源と位置付け、生産体制の維持とＰＲ活動を実施し、販売量の増加を通じて地域活性化を図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a601.pdf			R2.3.31
高知県	宿毛市	すくもまるごと商社プロジェクト	宿毛市の全域	本市の農林水産業や観光振興事業等を有機的に連携させるために、地域商社を構築し、本市の特産品である海産物や果樹等を取り揃えたECサイトを運営しその商品を販売することで、個別の事業者等では対応することの出来ない原状を打破し、販路拡大や産業振興につなげ、地域経済の活性化を図っていくこととする。また、地元グルメメニューや体験型観光メニューの開発を実施し、本市を総合的にPRしていくことで、交流人口の拡大や雇用の創出を図り、地域活性化に取組むものとする。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a630.pdf			R2.3.31
高知県	宿毛市	林邸再生・活用事業	宿毛市の全域	「林邸」は、林有造が明治22年に建築した、近代日本で初めて3代続けて大臣を輩出、建築学的にも隆盛だった自由民権運動の系譜を物語る建物であるが、築後100年以上を経過し老朽化が著しい状況にある。この度、当該建物を林家の相続関係者等から市に寄贈をいただけることとなり、建物の歴史的価値を尊重した観光拠点・住民交流の場として改修を行い、本市の交流人口の拡大等につなげる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第44回 H29.6.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai44nintei/plan/a059.pdf			R2.3.31
高知県	高知県宿毛市	宿毛市まち・ひと・しごと創生推進計画	高知県宿毛市の全域	宿毛市の人口は、平成12年以降大きく減少を続けており、ピーク時には３万人超あった人口が、令和20年には13,000人を下回るものと推計されている。このため、宿毛市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる４つの目標を通して、人口減少対策、地方創生に取り組み、市民と行政が力をあわせ地域活力の好循環を生み出し地域の再生を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R5.11.16	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai69nintei/plan/y045.pdf			R7.3.31
高知県	高知県宿毛市	道の駅すくもサニーサイドパーク再生事業	高知県宿毛市の全域	本市は、高知県内でも早くから開けた集落で、海・山・川の豊かな自然が人を育み、人情や気風が培われた、歴史・文化のあるまちです。本事業では、建設から30年が経過し、施設の老朽化や利用者ニーズとの乖離により集客力が低下している道の駅すくもサニーサイドパークを、市内外から誘客できる観光交流拠点とすべく全面リニューアルを行います。自然豊かなロケーションを活かしたキャンプやマリンアクティビティ等の事業展開や、キッチンカー等で営業が可能なスペースの整備により外商力を向上させ、地域経済の活性化を目指します。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a098.pdf	【軽微変更】 R4.7.19	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2022keibi02/plan/k039.pdf	R9.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
高知県	宿毛市、土佐清水市及び四万十市並びに高知県幡多郡大月町、三原村及び黒潮町	四万十・足摺エリア版ＤＭＯによる広域観光推進連携計画	宿毛市、土佐清水市及び四万十市並びに高知県幡多郡大月町、三原村及び黒潮町の全域	高知県幡多地域の６市町村が連携のもと、(一社)幡多広域観光協議会が地域における日本版ＤＭＯとしての役割を担い、体験交流プログラムを活かした旅行商品の企画・造成・販売や地域のプラットフォームとしての情報発信を行うほか、多様な観光関係者との連携による地域一体となった観光地域づくりなどの事業を推進することで、地域全体、そして観光関連以外の各産業への経済的な波及効果を生み出し、地域の活性化に寄与することを目指すものである。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a631.pdf	【軽微変更】 R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2021keibi01/plan/k142.pdf	R4.3.31
高知県	土佐清水市	元気だせ！土佐清水「地域の復興に再チャレンジ」	土佐清水市の全域	土佐清水市は、豊かな自然環境と黒潮がもたらす恵まれた水産資源により、農林水産業・観光業を基幹産業として発展してきた。しかし、近年、過疎化・高齢化が進み、基幹産業が衰退してきている。このため、地域資源を活かした特産品開発や体験型滞在型観光の推進等を図る。また、産業活性化施策を展開するための中核的人材の育成を図る特産品・新食材開発研修事業や情報提供ホームページ推進事業などの施設整備等に取り組む。これらにより、地域の雇用創出と地域再生を図る。	地域雇用創造推進事業	第07回（２） H19.9.20	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai7nintei_2/21toke.pdf			H22.3.31
高知県	土佐清水市	地域産業連携と福祉の充実に向けた雇用創出　「地域の繋がりで元気なまちづくり」計画	土佐清水市の全域	これまで土佐清水市の基幹産業である農林漁業・観光業の再生に取り組んできましたが、それぞれの産業の現状や課題、将来の方向性について、産業間を越えた共有が必要であることを認識し、「食」を通じ、それぞれの産業が連携し、情報発信力を高め、地産外商を推進するとともに、本市で歯止めがかからない高齢化社会において、高齢者が住み慣れた地域で継続して生活出来るよう、優しいまちづくりを展開します。産業間の連携と地域の繋がりを大切にし、雇用創出と地域再生を図ります。	地域雇用創造推進事業	第16回 H22.6.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai16nintei/plan/23a.pdf			H25.3.31
高知県	土佐清水市	伝統産業振興による雇用創出 「だしは文化 食は絆プロジェクト」計画	土佐清水市の全域	古くから本市の伝統産業として栄えてきた宗田節加工業が、近年の食の多様化などにより需要が減少し、衰退の一途を辿っている状況の中、一般消費者向けの新商品開発や販路開拓などの雇用拡大に向けた取組により伝統産業復興を図る。また市をあげた流通販売組織網の確立による雇用創出、経済波及効果が高い本市の戦略的産業である観光業においては、新たな観光ターゲットの獲得などにより雇用拡大を図る。このように伝統産業の復興と基幹産業の活性化による地域雇用が拡大することにより、地域再生を図る。	実践型地域雇用創造事業	第23回 H24.11.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai23nintei/plan/plan11.pdf			H27.3.31
高知県	土佐清水市	土佐清水メジカ産業再生プロジェクト	土佐清水市の全域	古くから本市の経済・雇用を支えてきた主要産業のメジカ関連産業を核として、原魚確保から水産加工品の製造、販売促進等を官民一体となって取り組む連携体制を構築することにより、地産地消外商を強化し、担い手確保・雇用の創出と漁業者所得はもとより、地域経済の活性化を図る。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y477.pdf			R4.3.31
高知県	高知県土佐清水市	土佐清水市まち・ひと・しごと創生推進計画	高知県土佐清水市の全域	令和42（2060）年に本市の人口は、5,259人まで減少する見通しである。本市としては、「基幹産業の復興により安定及び新たな雇用を創出する」「人の流れを創出する」「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」の基本目標の達成に向けた関連施策に全力で取り組み、少しでも人口減少に歯止めをかけることを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b412.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
高知県	高知県土佐清水市	新土佐清水市地場産品販売施設整備事業～道の駅めじかの里土佐清水特産品開発・物販等拡大プロジェクト～	高知県土佐清水市の全域	土佐清水市は、豊かな自然環境と黒潮がもたらす恵まれた水産資源により、農林水産業・観光業を基幹産業として発展してきたが、近年は過疎・高齢化が進み基幹産業が衰退してきている。今回、道の駅の整備を行うことで基幹産業振興のための基盤整備を図り、道の駅を中心とし交流人口による商業・地場産業の振興を図る。また、道の駅出展者の所得向上に寄与するだけでなく、雇用の安定と就労機会の確保に努める。さらに、道の駅を拠点とし本市の特性や強みを活かした魅力的な情報を発信することで活力あるまちづくりを目指す。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a099.pdf	【軽微変更】 R4.8.19	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2022keibi02/plan/k040.pdf	R9.3.31
高知県	四万十市	「四万十川の水面（みなも）に輝く観光のまちづくり」計画	四万十市の全域	四万十市では「四万十川」を中心に観光振興に取組んできたが、観光産業の停滞のみならず地域経済・雇用情勢も厳しい状況にある。そこで、観光産業・産業の振興による雇用促進プランを達成するために、中核的な人材及び専門性の高い人材を、地域提案型雇用創造促進事業で育成する。四万十川流域という地理的な特性を強くアピールし、観光産業の拡大を図っていき、観光・交流人口の増大、観光客の購買等による経済効果の他産業への波及、定住人口の拡大、雇用の創出に繋げ、地域の再生を図る。	地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）	第04回 H18.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai4nintei/62toke.pdf			H25.3.31
高知県	四万十市	「四万十の“こだわり”職人を目指して」	四万十市の全域	四万十市は「四万十川」を活かした地域振興に取り組むまちであるが、昨今の経済活動の低迷等により極めて厳しい雇用情勢が続いている。 この状況を改善するため、地域雇用創造推進事業の活用により、農業、林業及び観光産業に新たな付加価値をつけ、四万十市の魅力を全国へ発信するとともに、地域経済の活性化と地域雇用の創出による地域再生を図る。	地域雇用創造推進事業	第13回（１） H21.6.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai13nintei/plan/18a.pdf			H24.3.31
高知県	四万十市	「豊かな自然・豊かな資源・豊かな人材が融合するまち　四万十」	四万十市の全域	日本最後の清流と言われている「四万十川」に拿評されるような優れた自然環境を守りながら、その魅力を加味した地域特産品づくりを積極的に行い、その商品を徹底的に売り込み、外商を行うことにより地域の産業振興を促進する。具体的には農林水産業と商工業等、産業間の有機的な連携によって取り組む商品化やブランド化、あるいは新たなサービスの提供等を積極的に行っていくことで雇用創出を図る。	実践型地域雇用創造事業	第22回 H24.6.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai22nintei/plan/plan24.pdf			H27.3.31
高知県	四万十市	四万十流域サイクルロード整備プロジェクト	四万十市の全域	『川とともに生きるまち』をコンセプトに四万十川を基軸としたまちづくりを進めていくなか、【四万十流域サイクルロード整備プロジェクト】として、四万十川の魅力が凝縮した中流域から下流域に至るサイクルロードを整備するとともに、景観の美しさはもとより川辺の暮らしや文化、そして豊かな食など、本市の本質的な価値を発信することにより、サイクリングを通じた宿泊滞在型観光への移行を図り、市経済の活性化に繋げる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28.8.2	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a081.pdf	【軽微変更】 H31.3.19	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/k279.pdf	R2.3.31
高知県	四万十市	「四万十ブランドの再構築と地産・外商の強化による地域再生計画」	四万十市の全域	全国的に知名度の高い“四万十”のイメージを活かし、産業活動と一体となった“四万十ブランド”として再構築（ローカルブランディング）するとともに、地域の特色と魅力のある一次産品を四万十のイメージコンセプトに合う戦略品目として定め、生産・加工・流通・販売の一貫した「地産外商」に官民一体で取り組むことで、外貨を稼げる外需依存型の産業の育成と雇用の創出に寄与する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y478.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k161.pdf	R3.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
高知県	四万十市	四万十市おもてなしの環光地づくり事業計画	四万十市の全域	本市は、四万十川に代表される魅力ある自然環境や、山川海の豊かな地域産品などに恵まれている。これら本市の特色を十分に活かし、本市が進める四万十観光クラスターの形成において拠点施設となる四万十川沿いの観光・宿泊施設の改築や周辺環境のスポーツ施設を整備し、周遊ルートなど面的な広がりと回遊性の高い滞在型・通年型の観光地づくりを進めることで、多様化する観光客のニーズを受け止め、競争力を強化し、集客の効果を最大限発揮させることで、観光振興による地域活性化を図ります。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y419.pdf			R4.3.31
高知県	高知県四万十市	四万十市まち・ひと・しごと創生推進計画	高知県四万十市の全域	本市の実情や課題を踏まえ、重点的かつ戦略的に取り組むべき、今後５か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策などをまとめた「四万十市まち・ひと・しごと創生総合戦略」により、直面する人口減少・超高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、地域経済縮小を克服し四万十市の創生を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R5.11.16	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai69nintei/plan/y046.pdf			R7.3.31
高知県	香南市	香南市「太陽と水と緑の豊かな町」水環境再生計画	香南市の区域の一部（野市町）（詳細は内閣府において閲覧に供する。）	野市町は、物部川下流に位置し、水利条件に恵まれ肥沃な香長平野に広がる田園地帯で、豊かな自然が多く残っている。しかしながら、近年高知市のベットタウンとしての宅地開発が進行し、人口が増加していることから、公共用水域の水質汚濁が問題となっており、良好な自然環境の保全が課題となっている。このため、汚水処理施設整備交付金を活用し、公共下水道及び浄化槽の汚水処理施設を一体的に整備することで、公共用水域の水質を改善し、「きれいな水で美しい町に」を目標に、水環境の再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17.11.22	H19.3.30	－			H19.3.31
高知県	香南市	地域で活躍する企業の育成と地域資源を活用したビジネスクリエーター創出計画	香南市の全域	香南市の基幹産業である農林水産業及び観光業は低調で地域の雇用情勢は、極めて厳しい状況になっている。また、製造業においても、本地域においては、いまだ発展には至っていない。 また、県下でも知名度の高い地域資源（山北みかん等一次産物・観光産業など）が活かされていないことや、既存企業の人材ニーズに対応できた人材がいないことなどが課題となっている。 このようなことから、本支援事業を活用し、一次産物の活用ができる人材、観光資源の活用ができる人材、また、既存企業の人材ニーズに対応できた人材を育成することにより、地域経済の活性化と地域雇用の創出による地域再生を図る。	科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」プログラム 地域雇用創造推進事業	第10回（１） H20.6.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai10nintei/15toke.pdf			H25.3.31
高知県	高知県香南市	香南市まち・ひと・しごと創生推進計画	高知県香南市の全域	「第２期香南市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく地方創生関連事業に対し、まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄付を行った法人に対する特例（企業版ふるさと納税）を活用できるよう地域再生計画「香南市まち・ひと・しごと創生推進計画」を策定し、本市における人口減少、地域格差拡大、経済的低迷などの喫緊の課題解決に向けた、まち・ひと・しごとの創生を図る好循環の確立を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/z0088.pdf			R7.3.31
高知県	香美市	「夢と希望のあふれる香美市」～輝き・やすらぎ・賑わいをみんなで築くまちづくり～	香美市の全域	香美市は、豊かな自然を有した市であり、その代表である物部川、龍河洞、轟の滝、べふ峡等、自然の魅力を活かした「夢と希望のあふれる香美市」を目指している。しかしながら、生活様式の変化や、中山間地域の高齢化による山林や田園の荒廃の進展により、水質の悪化が懸念されている。市では以前より公共下水道等の汚水処理施設の整備を進めてきたが、今後さらに整備を進め、美しい水辺の再生と、中山間地域の生活環境を改善し、安心して暮らすことができる賑わいのあるまちを再生する。	汚水処理施設整備交付金	第06回 H19.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai6nintei/46toke.pdf			H24.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
高知県	香美市	柚子香る里から世界へ！香美市パワーアップ計画	香美市の全域	平成１８年３月に３町村が合併し誕生した香美市であるが、過疎・高齢化と商工業の衰退、観光客の減少で地域の活力が低下している。 このため、雇用に関する支援措置を活用し、担い手育成や新規就農、受委託組織の確立を進めると同時に、観光客のニーズの変化に即した企画や地場産業とのコーディネートが可能な人材、マーケティングに精通した人材等の育成や誘致を図り、最終的に雇用の場を創出する。	地域雇用創造推進事業 地域雇用創造実現事業	第13回（１） H21.6.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai13nintei/plan/19a.pdf			H24.3.31
高知県	高知県香美市	香美市まち・ひと・しごと創生推進計画	高知県香美市の全域	本市では、人口減少と高齢化の進行によって、消費市場の縮小や産業の現場での深刻な担い手不足が生み出され、地域経済に重大な影響を及ぼすとともに、「人口減少が地域経済の縮小を招き、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という悪循環の連鎖に陥っている。そのため、人口減少と地域経済の縮小の克服に向けた４つの基本目標を掲げ、産業振興による安定した雇用の創出、本市への新しい人の流れの創出、子育て環境の整備、地域づくり活動に関する取組を通じて地方創生を推進していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b207.pdf			R7.3.31
高知県	高知県安芸郡東洋町	野根川再生計画	高知県安芸郡東洋町の全域	東洋町は、高知県最東端に位置し室戸阿南海岸国定公園の景勝地であり、青い海、豊かな緑の山々、それにアユが踊る清流と、自然環境に恵まれた地域にある。しかし、若者の流出と、少子高齢化、農林水産業の低迷など厳しい状況にあります。このような中、本町の豊かな自然を活かした施策として、野根川の保全を核とした地域活性化に向けたヒト・モノ交流促進事業を計画する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a603.pdf			H31.3.31
高知県	高知県安芸郡東洋町	東洋町まち・ひと・しごと創生推進計画	高知県安芸郡東洋町の全域	全国的な問題である地域の人口減少問題に対して、本町は様々な分野からのアプローチを総合戦略に策定しております。一つの目標として、「2060年に人口2,000人維持」を掲げており、本計画は第２期東洋町まち・ひと・しごと総合戦略に基づき、企業版ふるさと納税を活用し人口減少問題に取り組んでいくことを定めたものであります。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a191.pdf			R7.3.31
高知県	奈半利町	『加漁郷』漁師の郷（さと）に「よってたかって」生み出す雇用機会の創出によるまちづくり計画	高知県安芸郡奈半利町の全域	奈半利町では、かつて木材流通拠点、漁業、製糸業等の発展に伴い拡大していった雇用の場が、産業構造の変遷とともに失われ、産業全般における雇用不足は、地域にとって深刻な課題となっている。本地域の再生を図るため、まちの人々の「よってたかって」作り上げる精神を地域再生の柱とし、漁業の中心であった「加漁郷」漁師の郷で団体や住民が「よってたかって」事業を実施する。これにより、地域資源を活用した観光地づくりやSOHO事業者や特産品の商品化等に必要な人材育成を進める。	地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）	第05回 H18.11.16	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5nintei/24toke.pdf			H21.3.31
高知県	高知県安芸郡奈半利町	地域資源を活用した拠点づくり計画	高知県安芸郡奈半利町の全域	奈半利町は、基幹産業である一次産業の衰退、若者の流出、人口減少が進行し、まちの活気が失われつつある。そこで、町全体を一つの集落ととらえた集落活動センターを設立し、ここを拠点に行政と民間が協働して、地域特産の農林水産物資源を活かした生産・加工・流通販売を一体化とする「６次産業化」等の地域活性化施策を複合的に進め、地域の核となる人材を育成しつつ、産業の振興、雇用の創出、移住促進により、人口減少に歯止めをかけ、産業・生活・福祉といった様々な活動を実施し、町全体の地域コミュニティの再生を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a477.pdf			R3.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
高知県	高知県安芸郡田野町	田野町まち・ひと・しごと創生推進計画	高知県安芸郡田野町の全域	田野町では、昭和35（1960）年をピークに減少に転じ、現在まで人口減少が続いている。社人研推計によれば、今後人口は急速に減少を続け、2060年には、約1,000人になるものと推計されている。豊かな自然に囲まれた環境と、総面積6.58㎢のコンパクトなまちの特性を生かし、皆が安心・安全に暮らし、いきいきと仕事ができる生活環境を整備する。また、四国一小さなまちでありながら、誰もが「訪れてみたい」「住んでみたい」「住み続けたい」と思えるような日本一魅力のあるまちを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b414.pdf			R7.3.31
高知県	安田町	清流と黒潮の恵みを活かした１．５次産業へと繋げる雇用創造計画	高知県安芸郡安田町の全域	安田町は、第一次産業の中でも農業が盛んで、施設園芸、ゆず等の栽培を行っている。近年、地域経済が停滞し続けるなかで、若年層の流出に歯止めを効かすためには雇用の場の創出が鍵となる。よって、本町は安田川の清流と黒潮の恵みが豊富にあることから、地域雇用創造推進事業を活用することによって、これらの地域資源を活かした雇用の場の創出と、一次産品として出荷するのみであったものを、地域で加工を施し高付加価値を付け販売する１．５次産業への取り組み及び販路の開拓、製造・販売分野一体とした地域雇用の創造を目指す。	地域雇用創造推進事業	第12回 H21.3.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai12nintei/090327/plan/25a.pdf			H23.3.31
高知県	高知県安芸郡安田町	安田町観光資源強化のためのキャンプ場観光拠点整備事業	高知県安芸郡安田町の全域	町の重要な観光資源の一つであるキャンプ場を観光拠点として強化し、キャンプ場を中心とし安田町全域へ、交流人口の増加や経済効果創出を波及させる仕組みを構築することにより、地域の魅力を増幅させ地域住民はもとより地域外の方々からも選ばれる地域として再活性化を図る。	地方創生拠点整備交付金 地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a672.pdf			R7.3.31
高知県	高知県安田町	廃校を活用した多機能総合交流拠点施設整備事業	高知県安田町の全域	町の公共施設の一つである旧中山小中学校の一部を改修し、本町の自然や文化遺産などを活用できるサテライト教室の整備や、１日で海、山、川等の大自然の撮影可能な立地条件などを活かした、撮影・画像・音声編集スタジオを備えた映像村構想を構築し、利活用促進により地域の再活性を図る。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a558.pdf			R8.3.31
高知県	高知県安芸郡北川村	ゆず王国北川村振興プロジェクト計画	高知県安芸郡北川村の全域	就農支援等に取り組むことにより、新規就農者の拡大に繋げるともに、空き家改修等移住者の生活支援補足や、体験イベント・ツアー等の企画による村・ゆずのＰＲを積極的に実施する。また、住民の声を生かした地域再生となるよう、直接対話する機会を設ける。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y479.pdf			R2.3.31
高知県	高知県北川村	ゆずを核とした産業振興計画	高知県安芸郡北川村の全域	ゆず産地の維持･拡大を目指した「ゆず振興ビジョン」を策定し、産地の様々な課題解決に向け関係機関と連携して取り組んでいるところであが、新たな課題も見えてきたところである。そこで、将来にわたってゆずを核とする産業の構築を図るため、移住者や後継者などによるゆず新規参入者の確保や、ゆずで一定の収入を得るため生産量･販売量の確保と単価の高い青果出荷の割合を高める取組を行うとともに、観光協会や民間会社と連携して販売促進とＰＲ活動、さらには国外も視野に入れた販売促進活動に取り組んでいく。	地方創生推進タイプ	第57回 R2.8.21	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1180.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
高知県	高知県安芸郡北川村	北川村まち・ひと・しごと創生推進計画	高知県安芸郡北川村の全域	人口減少による負の連鎖を断ち切るために、ゆず王国の復活に向けた「北川村ゆず振興ビジョン」の取組に加え、「地域の活性化」や「少子化」及び「子育て・教育環境の整備」などに関連する取組を官民挙げて推進し、人口1,000人という最低ラインを維持することを目標として、住民や地域それぞれが支え合い自立した暮らしを守っていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3.11.26	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y679.pdf			R7.3.31
高知県	高知県北川村	モネの庭をメインコンテンツとする北川村観光振興加速化プロジェクト	高知県北川村の全域	高知県の主要観光施設に位置付けられている「モネの庭」「中岡慎太郎館」と、村が整備した村内唯一の宿泊施設であり、ＣＬＴ工法で建設された温泉施設としては国内初である「北川村温泉」を合わせた主要観光3施設の集客効果拡大を図り、拡大した収益を資本として自主財源による取組を展開する。新たな収益に繋げていく好循環サイクルを構築し、地域と一体となって、地域経済に貢献している観光施設を活性化させ、地域の観光振興を促す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1181.pdf			R7.3.31
高知県	高知県安芸郡馬路村	馬路村まち・ひと・しごと創生推進計画	高知県安芸郡馬路村の全域	将来にわたって活力ある馬路村の実現のために、人口減少をできる限り抑制し、一定程度の人口を維持していくことを目指し、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保及び地域における魅力ある多様な就業の機会の創出を一体的に推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b208.pdf			R7.3.31
高知県	高知県安芸郡芸西村	芸西村まち・ひと・しごと創生推進計画	高知県安芸郡芸西村の全域	「小さくても元気で輝くむら」を実現するために、出会いから結婚・妊娠・出産・子育てまでの一貫した支援等を行い、自然増を目指す。また、新しい人の流れをつくり移住を促進するとともに、安定した雇用の場の創出や村民が便利で安心して暮らすことができるまちづくり等を通じて、一時的ではない社会増を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4.7.8	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/a081.pdf			R7.3.31
高知県	本山町	本山町源流の森と人を守り育てるまちづくり計画	高知県長岡郡本山町の全域	本山町を取り巻く雇用情勢は極めて厳しく、特に基幹産業である農林業の低迷、長引く不景気による商工業の衰退、公共工事の削減等により、若年層の町外流出が加速している。 このため、林業労働者の確保や人材育成、農林産物加工品等の6次産業によるコミュニティビジネスの創出及びツーリズム推進による交流人口の拡大を図り、雇用機会の創出を目指す。 この各産業振興施策により、町の基幹産業である農林業の活性化を推進する。	地域雇用創造推進事業	第13回（１） H21.6.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai13nintei/plan/20a.pdf			H24.3.31
高知県	本山町	「天空の郷もとやま」地域資源ブランド化推進によるまちづくり計画	高知県長岡郡本山町の全域	本山町を取り巻く雇用情勢は極めて厳しく、特に基幹産業である農林業の低迷、長引く不景気による商工業の衰退、公共工事の削減等により、若年層の町外流出が加速している。 このため、特用林産物の振興や農産加工品等の6次産業化、観光推進による交流人口の拡大を図り、雇用機会の創出を目指す。 この各産業の振興施策により、町の活性化を推進する。	実践型地域雇用創造事業	第22回 H24.6.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai22nintei/plan/plan25.pdf			H27.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
高知県	高知県長岡郡本山町	「ちょっと」ビジネスで定住促進プロジェクト	高知県長岡郡本山町の全域	本町は、農林業が基幹産業であり、地域経済の要となっている。しかし、農林業での生産活動の収入だけでは自立が難しく、次世代の担い手が不足する等、農山村の維持が難しくなっている。一方、農山村への移住は増加、地域おこし協力隊の定住も６０％を超えている。本事業は農林業で移住・定住を確立するため、生産活動収入と農林業の付加価値で“ちょっと”ビジネスを創出し、副業収入でしっかり定住を目指す仕組みを作ります。しっかりした副業で定住モデルを確立し、雇用機会の場づくり、人の流れをつくる。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H28.12.13	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/y28.pdf			R3.3.31
高知県	高知県長岡郡本山町	本山町アウトドアの里拠点づくり事業計画	高知県長岡郡本山町の全域	高知県の中央山間部に位置する本町を含む近隣４町村では、「アウトドアの里づくり」に向けて受け入れ体制を確立し、広域観光事業での自立を目指している。そのため「食」「体験」「泊」の分野で各地域の強みを磨き、観光面での経済活動への展開を目指している。本山町ではアウトドア拠点施設の設置を計画し、自然を活かした体験アクティビティの受入や体験ツアー、観光情報の発信等、拠点施設の活用により、いつでも自然体験や各種の体験アクティビティを楽しむことの出来る地域として受入体制の充実を目指している。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a478.pdf			R3.3.31
高知県	高知県長岡郡本山町	ＡＩロボティックス「シルバーアイドル」活用と健康人材育成による自立的な健康のまちづくり推進事業	高知県長岡郡本山町の全域	事業は、住民の２週間分の活動量を集会所で入力、その履歴の推計を歩数や距離に換算。四国遍路をバーチャルする仕組みで２週間に１回以上集会所に集まる習慣を根付かせます。血圧や体組成計データを採取し、活動量計で認証した個人データと紐つけたデータベースを構築しサーバーに蓄積します。会話ロボット「シルバーアイドル」を開発し住民が行う機器操作を会話しながらお手伝いするユーザーインターフェースを構築します。集落の独自の強みを生かした生きがいづくりに取り組みさらなる動機付けにつなげる。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a634.pdf			R2.3.31
高知県	高知県本山町	本山丸ごと産地付加価値推進事業	高知県本山町の全域	本山丸ごと販売戦略を進める農村商社（仮称）を設置し、農産物の産地と消費者を結ぶ販売戦略、農産物集荷・６次産業化（商品づくり）、農産物・加工品、地域商品のネット販売を行うECサイトの展開など、都市圏への販路開拓や農村商社が生産者と連携した販売戦略を構築する。観光と農産物収穫体験ツアーの造成、棚田散策ツアーなど農村地域と観光がセットになったツアーも開催していく。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1182.pdf			R6.3.31
高知県	高知県長岡郡本山町	本山町ひと・しごと・まち創生推進計画	高知県長岡郡本山町の全域	人口減少は急速な高齢化の進行と、若年層の流出による中間年齢層の減少等により、地域共同社会の運営、生産機能の維持継承に困難を生じています。 地域課題に対応するため、地域産業を活かした就労の場の確保、ＵＪＩターン等移住の促進、自然等を活かした交流人口の拡大、子育て世代に暮らしやすいまちづくり、介護予防の充実、健康寿命の延伸等の地域の活性化を推進する。住民との協働による集落での小さな拠点づくり、生涯活躍できるまちづくりなど、持続可能な魅力ある地域づくりを目指します。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/a126.pdf			R7.3.31
高知県	高知県長岡郡本山町及び大豊町並びに土佐郡土佐町及び大川村	四国のてっぺんで「本物体験」「田舎で泊まる」「魅力ある食」アウトドア活動	高知県長岡郡本山町及び大豊町並びに土佐郡土佐町及び大川村の全域	本山町、大豊町、土佐町、大川村の４町村で構成する嶺北地域では、強みである豊富な自然や人などの資源を活かし、「田舎で泊まる」では地域で泊まる民泊等、「本物体験」では山岳ルート、サイクリングロードを広域で設定、「魅力ある食」では土佐あかうしの活用など、広域で連携し体験・交流の受け入れづくりを進める。ワンストップ窓口となる拠点施設を整備し、体験受入・広域観光情報発信などの取り組みで、広域で連携した四国のアウトドアの里づくりを推進。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y480.pdf			R3.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
高知県	高知県大豊町、高知県本山町	地域事業体のICTを活用したスマート農林業による地場産業振興プロジェクト	高知県大豊町、高知県本山町の全域	○ICT技術オペレーターの養成を行い、地域内の集落における農林地で研修を実施する。それにより小規模事業体や専業、兼業農林家のみならず、政策の枠を越えた集落活動や地域防災といった面でのICT技術活用を身近にし、技術導入のハードルを低くすることを狙う。ICTオペレーター養成完了後は、各代表事業体が引き続いて小規模事業体等に対して技術指導や共同利用を行うことで、地域のICT化の推進に継続的に寄与し、地域全体での効率化や省力化に結びつけて、それぞれの基盤強化を図っていく。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1184.pdf			R6.3.31
高知県	高知県本山町、高知県大豊町、高知県土佐町、高知県大川村	四国の真ん中で広域観光戦略創出事業	高知県本山町、高知県大豊町、高知県土佐町、高知県大川村の全域	嶺北４町村での、体験型観光の受け入れ、広域観光情報発信の充実、継続的な観光営業活動の推進など、ワンストップ窓口となる組織体制を確立し、地域が一体となって観光客誘致、魅力ある観光商品の造成など戦略的な取り組みを推進し、新たな観光客誘致を目指している。観光における交流人口の拡大によって、移住・定住の人口を増加させる取組にも結びつくと共に移住者等による体験インストラクターとしての活躍の場など、新たな雇用の創出、魅力ある移住の促進を目指している。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1183.pdf			R8.3.31
高知県	高知県長岡郡本山町並びに土佐郡土佐町	世界と「つなぎ」地域から「おこす」拠点施設整備事業	高知県長岡郡本山町並びに土佐郡土佐町の全域	嶺北地域4町村と嶺北高校では、高校の教育魅力化の取組みを進めてきた。拠点施設では教育の魅力づくりという切り口から、学校、地域、産業、関係人口など、さまざまな素材が繋がる事で新たな展開や自らが学ぶ場となり、取組は地域の社会人等にも活用し、地域で新たな産業や価値を創出できる産業人材・起業家人材等の育成による地域の活力づくりを推進する。地域での起業など人材の創出、質の高い教育環境への移住などに結びつくことを目指している。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a673.pdf			R7.3.31
高知県	高知県土佐町、高知県本山町	Learning Anywhere～質の高い教育や“学び”の機会を、全ての場所で、全ての人に～	高知県土佐町、高知県本山町の全域	学校内外の学びの環境の充実を図ることにより、地域の教育や学びの環境の魅力化を実現し、「質の高い教育や“学び”の機会を、全ての場所で、全ての人に」提供できる環境づくり、すなわち「Learning Anywhere」な環境を構築する。このことにより、地域の持続可能な成長を実現できる「問いと学び」に満たされた土壌をつくり、“地域内外で活躍する人材の育成”や、教育や学びをきっかけにした“地方への人の流れ”を実現できる地域を目指す。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0992.pdf			R7.3.31
高知県	高知県長岡郡大豊町	地域資源を活用した子供から高齢者までが安心して生活できる山村づくり事業	高知県長岡郡大豊町の全域	本町は、四国のほぼ中央に位置する中山間地域で、農林業を基幹産業としてきた。しかし急速な人口流出による農林業の衰退や集落機能の低下が深刻である。本事業は、大豊町で唯一生産されている碁石茶やクールベジタブル等の地域資源生産・販売拡大おいでよプロジェクトと、次代を担う人材育成のための子育て支援の充実と、生活環境の整備による出生数の増加と人口の社会増を目的としたゆとりすとチャレンジ塾子育て支援事業を一体的に実施することで基幹産業である農林業を活性化し、雇用を創出することを目的とする。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.6.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai44nintei/plan/y051.pdf			R3.3.31
高知県	高知県長岡郡大豊町	大豊町まち・ひと・しごと創生推進計画	高知県長岡郡大豊町の全域	限界自治体と呼ばれる超高齢自治体である本庁では、雇用の創出、Ｕ１Ｊターン等の定住者増加、子育て環境の充実、地域（集落）コミュニティの再生による安心な住民生活の確保などを複合的に行って、社会動態及び自然動態の減少に歯止めをかける為、以下の四点を目標として計画を推進する。 ・基本目標１　地域資源を活用し安定した雇用を創出する ・基本目標２　新しい人の流れをつくり定住につなげる ・基本目標３　安心して子育てができる環境を充実する ・基本目標４　いつまでも暮らせる元気な集落を再生し地域の暮らしを守る	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b209.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
高知県	土佐町	自然環境・資源を活用した雇用創出による町づくり計画	高知県土佐郡土佐町の全域	土佐町は、過疎化、少子化、高齢化が急速に進んでおり、雇用面においても厳しい状況が続いている。そこで、地域資源を活用し、基幹産業である農・畜・林業を中心に雇用の創出に取り組む。このため、特産品開発及びその販路拡大の人材の育成を図る技術講習会やＩＴ技術者の養成を図る講座を行う。また、観光客やＵ・Ｉターン希望者の受け入れのため事業等を行う。これらの施策を推進することにより、地域の再生を図る。	地域雇用創造推進事業	第07回（２） H19.9.20	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai7ninteii_2/22toke.pdf			H22.3.31
高知県	高知県土佐郡土佐町	土佐あかうしの純国産飼料サプライチェーンの確立	高知県土佐郡土佐町の全域	土佐あかうしは幻の赤牛として市場の需要が上昇しているが、飼料代等の高騰により畜産家は満足な収益をあげられない。現在、日本の畜産飼料はほぼ全量を輸入に頼る状況で、世界的な需要増を背景に増加する費用負担が、畜産家の健全な営みを逼迫している。農業改革の流れの中で、主要農産物である米から収益性の高い作物への転換が求められている。100%輸入に頼っている子実トウモロコシを地域で栽培し、特産品であるあかうしを純国産飼料で育成するブランド牛として世界初のサプライチェーンを構築し、持続可能な畜産業を展開する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a607.pdf			H31.3.31
高知県	高知県土佐郡土佐町	林業２．０～グローカル人材の育成と林業振興～	高知県土佐郡土佐町の全域	林業従事者の減少と高齢化により、伐採率は低下している。また材の切出しだけでは、林業が生業として成立しない状況であり、総合的・多角的な利用を見据えた林業ビジネスの創出が急務であるが、ビジネスビジョンを形成するための人材育成システムが無い。森林資源を産業のみならず、教育資源として捉え、林業を中心素材として幅広い分野を深く学ぶ幼小中高の教育プログラムを行う。林業の担い手の育成・輩出はもとより、新しいビジネスの創出、魅力ある教育による交流人口の増加により、林業と教育による中山間地域の新たな展開を目指す。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a606.pdf			H31.3.31
高知県	高知県土佐郡土佐町	さめうら湖を核とした観光拠点・食の拠点づくり計画	高知県土佐郡土佐町の全域	本町における観光客を滞在させる拠点施設“さめうら荘”において、ブランド牛“土佐あかうし”料理の提供や、さめうら湖のロケーションを活かしたウォータースポーツやサイクリング・ランニングイベント等による人口交流の拡大を更に発展させるために、物販スペースの拡充やさめうら湖のロケーションを活かした魅力あるレストランスペースへの見直しを実施するものである。さめうら荘を活用し、観光イベントや特産品の物販等を更に展開することで、町内の観光客の滞在日数、観光消費の拡大等による地域での観光振興の底上げにつなげる。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a479.pdf			R3.3.31
高知県	高知県土佐郡土佐町	～ユメを紡ぐまち、土佐町～（土佐町版生涯活躍のまち「土佐町ライフアカデミー」）	高知県土佐郡土佐町の全域	移住・定住施策の一環として、資源や本町の価値をさらに高めながら、各種施策を実施することで、将来にわたり地域をつなぐための持続可能なしくみの構築を目指す。地域を未来につなぐためにはシニア層のみならず、あらゆる世代がいきいきと暮らせるまちづくりが求められる。すべての世代が地域で活躍しながら、最後まで自立して生きられる「生涯活躍のまち」づくりを目指す。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y481.pdf			R2.3.31
高知県	高知県土佐郡土佐町	カヌーのまちづくり事業～ミズデイキルまち土佐町の挑戦～	高知県土佐郡土佐町の全域	嶺北地域及び土佐町ならではの貴重な観光資源であるさめうら湖の恵まれた周辺環境をいかし、周遊を促すレンタサイクルや地形を活かしたスポーツサイクリングの発着場所として位置付けるとともに、情報のサテライト機能を有する発信拠点づくりによって、地域間連携や交流促進を行うスポーツ観光拠点として交流人口の増加につなげる。また本事業を通じて地元嶺北高校カヌー部の魅力化を図ることにより、高校の存続だけでなく、地域外からの移住者（入学者）の増加につなげる。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a738.pdf			R6.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
高知県	高知県土佐郡土佐町	Tosa Sake Dreams～日本酒等の海外販路展開を基軸とした「食」のインバウンド推進と、地域の農産物生産振興～	高知県土佐郡土佐町の全域	日本酒等の輸出拡大等をきっかけとして、それらの原材料となる農産物等の生産拡大を図る。また、地域産品の購入をきっかけに本町に関心を持った外国人（主として欧米）を対象に、地域の「食」に特化したインバウンド観光の推進を図る。これらを通じて、地域の中核産業の振興及び活性化に取り組むとともに、持続可能なまちづくりにつなげていく。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y683.pdf			R5.3.31
高知県	高知県土佐郡土佐町	誰一人取り残さない全員参加のSDGsまちづくりプロジェクト	高知県土佐郡土佐町の全域	土佐町ではSDGsに向けた取組を通じて、″誰一人取り残さない″持続可能なまちづくりを推進している。 土佐町がこれからも持続可能なまちであるためには、地域外からの移住や、移住には至らないまでも土佐町と関係しながら土佐町のことを応援してくれる人々が必要である、また、全ての人が安心して暮らし、活躍できる町としていく必要がある。こうしたことから、「地域への人の流れをつくる」ことと「誰もが居場所と役割がある地域づくり」を並行して実施していくとともに、それらを「維持していくための基盤」を構築していく。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y684.pdf			R5.3.31
高知県	高知県土佐町	土佐町SDGs未来都市推進事業～新たな「価値」の創出を通じた持続可能な「水循環」形成プロジェクト～	高知県土佐郡土佐町の全域	土佐町SDGs未来都市計画に位置付けた事業を推進する。第一次産業従事者の著しい高齢化など地域における構造的課題により、これまで土佐町が役割を果たしてきた水源の保全及び涵養が困難となってきている。このため、水源の実態の多面的・多角的把握を行いながら、水源地域と下流域の利水地域の新たな関係構築に取り組むとともに、それらの協働のもとに、地域における新たな産業や経済循環（シビックエコノミー）の創出に取り組む。これらの取り組みを通じて、持続可能な水源のまちづくりを実現する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1186.pdf			R6.3.31
高知県	高知県土佐郡土佐町	SDGsと住民幸福度に基づく土佐町まち・ひと・しごと創生推進計画	高知県土佐郡土佐町の全域	SDGsと住民幸福度に基づく、「誰ひとり取り残されない」持続可能なまちづくりの推進に向けて、質の高い教育と学びの環境に満たされたまちの土台づくり、地域資源を生かした持続可能な産業への転換、地域の活力を育む都市と地域との新たな関係性の創出、誰もが役割や居場所をもち活躍し続ける環境の構築に取り組みます。「環境」「社会」「経済」の３側面の相互波及効果及び連動を意識しながら、総合的アプローチで取組を推進してます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R2.7.3	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/y040.pdf			R7.3.31
高知県	高知県土佐町	“未来”に向けた産業と技術革新の基盤形成事業～テレワーク拠点を核とした関係人口の創出・拡大～	高知県土佐町の全域	土佐町サテライトオフィスの設置・運営を通じ、都市圏企業やその人材の呼び込みを図るとともに、地域事業者とのマッチングや連携を通じ、地域に新たな産業の創出のきっかけ・基盤をつくる。特に、町の基幹産業である第一次産業への広がりにも繋げていくことを意識した取り組みを行う。そうした繋がりをより強固とするとともに、土佐町への移住など人材の呼び込みにも繋げていく。これらの実施を通じ、「地方への人の流れや”関わり”を、新たな産業や雇用を生み出す力とし、若者世代が住み続けられるまち」の実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0993.pdf			R9.3.31
高知県	高知県土佐郡大川村	最少人口の村　大川村４００人の村民を守り抜くプロジェクト	高知県土佐郡大川村の全域	離島を除いて日本最少人口で、なおも人口減少、高齢化が進み続けている本村では、分権・主権の良いところのみを選択し、また、村民一丸となって何が何でも「400人の人口を守る」ことを念頭に官民協働の連携体制で取り組んでいる。 人口を維持していくためには地域資源を活用した畜産業において、「地産外商」を推し進めることが重要であり、新たな収益向上と雇用の場の確保によって、その効果が他の取り組みを更に波及していくものとして、永続的に大川村の人口400人を維持する仕組みを本事業で確立する。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a360.pdf			R3.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
高知県	高知県土佐郡大川村	大川村移住・定住促進計画	高知県土佐郡大川村の全域	離島を除いて日本最少人口で、なおも人口減少、高齢化が進み続けている本村では、村民一丸となって何が何でも「400人の人口を守る」ことを念頭に官民協働の連携体制で取り組んでいる。 人口を維持していくためには人口の自然増だけでなく、村外からの移住者を呼び込んでいく、人口の社会増を達成していく必要があり、雇用の場の確保と住環境の整備により、永続的に大川村の人口400人を維持する仕組みを本事業で確立する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a480.pdf			R3.3.31
高知県	高知県土佐郡大川村	大川村400人の地域振興プロジェクト	高知県土佐郡大川村の全域	大川村400人の地域振興プロジェクトとして、人口減少の原因となっている過疎地域化の進行に対応するため、産業振興による雇用の創出や人口維持を可能とするための暮らしよい地域づくり等を実現させる「地域産業の振興により雇用を創出する事業」「交流人口と関係人口の拡大により村への新しい人の流れをつくる事業」「結婚・子育て環境の整備と村民の支え合いの推進事業」「地域と村民のくらしを守る仕組みづくり事業」を、まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）を適用して実施する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y627.pdf			R7.3.31
高知県	高知県大川村	「まるごと大川」ブランディングを核とした大川村地場産品販売単価向上プロジェクト	高知県大川村の全域	大川村ブランディング推進協議会を立ち上げ、集落活動センター結いの里における住民参加型プログラムを活用して住民が製作したロゴマークが大川村を認知するためのPRコンテンツとなり、ロゴの共通イメージで紐付けして情報発信することで地場産品の売り上げや商品イメージにプラスの影響を与え、各種特産品の販売力の弱点であった高付加価値化の達成を目指す。また、将来的に「土佐はちきん地鶏」と「大川黒牛」をブランド価値に見合う適正価格で販売し、直接的な収益アップにつなげて自立に向けた「稼ぐ力」を身につける。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0994.pdf			R8.3.31
高知県	いの町	～土佐和紙の町・宝物再発見～「いこイノいの」総合力向上計画	高知県吾川郡いの町の全域	高知市に隣接する町の中心部は、交通条件がそろっており、物流も盛んである。また、町の北部は、瀬戸内や近畿圏からの来訪客も多い。しかし、これらの「地の利」を活かしきれておらず、交流人口の拡大には至っていない。同様に、町の面積の９割を占める森林資源や伝統産業である「紙」や農産物、３つの道の駅などの直販施設、高齢者など人の持つ知恵や技も活かし切れていない。そこで本事業の導入により、町にある地域固有の資源(宝物)を見つめ直し、潜在する力を引き出すことで町の総合力を高め、雇用の創出を図って行くものである。	地域雇用創造推進事業	第16回 H22.6.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai16nintei/plan/24a.pdf			H25.3.31
高知県	高知県吾川郡いの町	心そだてる「みらいの町」推進計画	高知県吾川郡いの町の全域	いの町に教育特使を迎え、町内の教員等や子どもたちに心をそだてる人材育成事業を展開する。その心が成長させていく過程やその姿を見て、周りの大人たちの心を動かし、成長させていくことで、町民すべての心の教育を実践していく。こういった事業展開を広く周知し、認知させ移住定住策へと結びつけ、人口減少の－(ﾏｲﾅｽ) の連鎖から＋(ﾌﾟﾗｽ)の連鎖へ変換させていく。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a608.pdf			H31.3.31
高知県	高知県吾川郡いの町	心そだてる「みらいの町」推進と地域産業いのべ―ション促進事業	高知県吾川郡いの町の全域	H28年度からの心そだてる「みらいの町」推進事業により、学校教員、保育士等へのアプローチを中心に展開し、町民のポジティブな心の変容を促進してきた。その活動の幅を広げ、町の隅々まで浸透する人材育成事を継続的に実施していくとともに、本年度からは、伝統産業である土佐手すき和紙の技術、和紙原料、農産物、食などを一体的にプロジュースし、自然・古建物、技術を見せる、触る・泊まる、交流する、といった事業を展開し地域経済を活性化させていく。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y482.pdf			R2.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
高知県	高知県吾川郡いの町	清流仁淀川を活かした体験型観光の磨き上げ計画	高知県吾川郡いの町の全域	人口減少による負の連鎖を克服するため、豊かな自然を活用した観光振興は、安定した雇用の創出対策の一つであり、体験型観光を推進している。当町にある貴重な観光資源（仁淀川）を中心に、体験観光プログラムの磨き上げや特産品づくりを強化していき、交流人口の拡大に寄与するとともに、公共施設として町が管理している「にこにこ館」を、地域が運営する観光交流施設として機能転換・強化させることによって地域で稼ぐ力をより高め、所得の向上、雇用の創出に寄与する。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a739.pdf			R6.3.31
高知県	高知県いの町	いの町商店街エリアにぎわい創出（まちなか再生）事業	高知県いの町の全域	若手事業者のこれまでの活動等で高まってきた機運をさらに高めていくために、魅力ある新規店舗や既存店舗の経営改善、スムーズな事業継承などの支援策を展開し、時代にあった魅力ある商業集積地とするとともに、昔ながらの地元の買い物客とエリア外から訪れる客との交流を促し、エリア内のにぎわいを創出することで、魅力的なエリアをつくり、若い世代の人の流入を測新していく。	地方創生推進タイプ	第61回 R3.8.20	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1189.pdf			R6.3.31
高知県	高知県吾川郡いの町	いの町まち・ひと・しごと創生推進計画	高知県吾川郡いの町の全域	人口減少・少子高齢化に歯止めをかけるため、 ア　産業活性化と安定した雇用を創出する イ　新しい人の流れをつくる ウ　結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる、女性の活躍の場を拡大する エ　ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる 以上の事業を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y686.pdf			R7.3.31
高知県	高知県いの町	「いの町」ならではの地域資源や地域課題を活用した新たなローカルビジネス及び関係人口の創出	高知県吾川郡いの町の全域	当町は創業起業者の夢を形にし、その効果・民間活力をまち全体に波及させ、将来的には地域に根付いた人・仕事・魅力が新たな人・仕事・魅力を呼び込むネットワークづくりと当該事業を応援する関係人口を創出することで、創業による雇用の創出、生産年齢人口の増加、活気を生み出し、可能性を感じられるまちを実現する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0498.pdf	【軽微変更】 R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2024keibi01/plan/k103.pdf	R8.3.31
高知県	高知県吾川郡仁淀川町	地域資源を活かした雇用の創出	高知県吾川郡仁淀川町の全域	農家数の減少や就農者の高齢化等が急速に進む仁淀川町において、計画的、かつ、有効的な利用促進を通じて、増加傾向にある耕作放棄地の解消に努め、お茶や高糖度トマトを軸に農産物の需要の拡大と6 次産業化に取り組み、地域の活性化に取り組んでいる。このような事業モデルを参考に、他の地域との差別化を図れる資源を活用して、新たな事業モデルの推進や地域資源のコラボ事業を実施することにより、更に地域を活性化させる。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y420.pdf			H31.3.31
高知県	高知県吾川郡仁淀川町	仁淀ブルーとともに生きる里づくり計画	高知県吾川郡仁淀川町の全域	仁淀川町は高知県の北西部に位置し北に四国山地、東西に仁淀川が横断している。町の人口は長期にわたり減少しており、過疎高齢化も進行している。 このような中、移住・定住促進に向けた生活環境整備の必要性が高くなっている。このため、汚水処理施設を一体的に整備することにより、快適な生活環境を確保し、移住・定住の促進を図るとともに、清流仁淀川の水質改善による地域の活性化を目指す。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a473.pdf			R5.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
高知県	高知県吾川郡仁淀川町	仁淀川町観光活性化プロジェクト	高知県吾川郡仁淀川町の全域	過疎化が急速に進むなかで、「仁淀川町らしい観光の推進による移住・交流の促進」を目標に掲げ、みどり豊かな森林や仁淀ブルーと称される清流など、町を代表する観光地の施設等の整備を行い、観光関連の地域産業の活性化を図る。また、積極的に町の情報を発信することにより、移住・交流のきっかけづくりにつながるよう取り組んでいく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4.7.8	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/a082.pdf			R7.3.31
高知県	中土佐町	「鰹と四万十源流の里」中土佐町水環境再生計画	高知県高岡郡中土佐町の全域	本町は、県内でも有数の鰹生産量を誇り四万十川源流の町である利点を生かして、多くの人が水に親しめる魅力ある観光地づくりに取り組んでいる。しかし、近年の生活様式の多様化に伴う生活雑排水等の増加により、公共用水域の水質悪化が進行し、農林水産業に悪影響を及ぼしつつある。このため、汚水処理施設交付金を活用し、農業集落排水施設の整備及び浄化槽の設置を一層推進することで、豊かな水と緑を守り、美しい自然環境を維持し、住民に潤いとやすらぎを与え、活気あふれる生活環境を再生する。	汚水処理施設整備交付金	第03回 H18.3.31	H19.3.30	－			H22.3.31
高知県	高知県高岡郡中土佐町	四万十川源流域で育つ七面鳥を生かした地域再生計画	高知県高岡郡中土佐町の区域の一部（大野見地区）	本事業は、本町大野見地区の特徴的な一次産業である七面鳥生産の活性化を図る施策として既存の中土佐町食鳥処理施設の増築整備を行うものである。処理能力の向上、作業動線の改善、衛生環境の向上を目的に設計委託業務を行い、増築工事を実施することで安全で安心な食肉の生産を目指す。また、浄化槽を新たに設置し作業時の排水の適切な処理を行い四万十川源流域の自然環境の保全にも寄与する。七面鳥の高付加価値化、効果的な販売戦略の実行により、さらなる販路の拡大を目指し、所得向上及び新たな雇用の創出を図る。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a638.pdf			R4.3.31
高知県	高知県高岡郡中土佐町	豊かな地域資源を活かした地場産業活性化計画	高知県高岡郡中土佐町の全域	高知県を代表する「食」であるカツオと四万十川の水産物の生産拡大や新たな商品開発、海外市場を含めた販路の開拓を進めることで地域産業の振興や雇用の創出を図る。 また、国の重要文化的景観に選定された四万十川流域や久礼の港と漁師町の景観といった、本町の歴史や文化に触れやすい場所に整備する戦略的販売施設を拠点とし、観光情報も含めたまちの魅力をパッケージ化して情報発信することで、交流人口の拡大につなげ、地域の活性化を図る。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a637.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/179.pdf	R4.3.31
高知県	高知県高岡郡中土佐町	しまんとブランドを活かした大野見地域振興事業	高知県高岡郡中土佐町の一部（大野見地域）	松下商店の実施する七面鳥事業の立ち上げ及び自走化を支援することにより、兼業・副業として生産や加工に携わる地域人材を発掘し、生産方法や加工の指導を行うとともに新たな販路の開拓を目指す。また、年間を通じた松下商店の経営の安定化を図るため、夏季を中心にテナガエビ事業を実施し、販売や加工品開発等の６次産業化にも取り組む。本事業により、七面鳥やテナガエビの生産・加工・販売・ブランド化等の経営ノウハウを蓄積すし、将来的には四万十川源流域で生産する地域の農林水産品を一体的に取り扱う地域商社への発展を目指す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y687.pdf			R5.3.31
高知県	高知県高岡郡中土佐町	中土佐町まち・ひと・しごと創生推進計画	高知県高岡郡中土佐町の全域	中土佐町は、高知県の中西部に位置し、太平洋に開けた中土佐地区と清流四万十川の源流域に位置する大野見地区からなっています。本町の人口は、1960年以降減少を続けており、人口減少と少子高齢化は深刻さを増しています。 人口減少は、地域経済の規模縮小、日常を支える機能の低下など、あらゆる面で地域の活力を弱め、さらに人口減少を加速化させることとなります。 このような悪循環に歯止めをかけるために、町全体で問題意識を共有し、第２期総合戦略に掲げる施策を推進することにより、人口減少克服と地方創生に取り組みます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0995.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
高知県	高知県高岡郡佐川町	自伐型林業を核とした地域活性化計画	高知県高岡郡佐川町の全域	総面積の約５０％を占める人工林が、木材価格の低下、林地未収約により経営・管理されていない状況にある。そこで、地域資源の森林木材を最大限に活用し、森林から利益を生むべく、イニシャルコストが低く、小規模に始められる自伐型林業の推進と木材を活用したデジタルによるものづくりの推進をパッケージとして進め、観光、学校教育とも連携し、雇用創出、移住促進につなげる。また、実施主体となる自立した組織を設立し、移住者や地域住民を含めた新たな起業者が自立し暮らし続けることができる地域を創生する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y421.pdf			H31.3.31
高知県	高知県高岡郡佐川町	「チームさかわ」による小さな拠点整備計画	高知県高岡郡佐川町の区域の一部（斗賀野地区）	佐川町斗賀野地区は少子高齢化の進行にともない地域活動の停滞、担い手不足が危惧されている。また、地域住民が主体となって取り組んでいる活動は多いが、活動の拠点となる施設がないため、マンパワー及び情報収集・発信が集約できず、個々の活動に留まっており斗賀野地区全体での活動にいたっていない。そのため、地域のハブ機能となる集落活動センター（小さな拠点）を整備し、情報の収集・発信はもとより、地域住民同士をつなぎ、コミュニティ維持・強化及び新たな経済活動・雇用創出につなげる。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a481.pdf			R3.3.31
高知県	高知県高岡郡佐川町	地域ぐるみのふるさと学とシティープロモーション推進計画	高知県高岡郡佐川町の全域	佐川町では、学校教育に加え地域住民の主体的な学び合いも盛んであったことからまちづくりの人材を継続的に輩出してきたが、現在では、高齢化にあわせ若者世代の流出が続き、地域人材の育成・確保に苦慮している。 　そこで、体系化されたふるさと教育を町内すべての学校で実施し、併せて、地域住民向けにふるさとを学び・知る環境を整備する。また、それらを基に町民が一体となって町外・県外へのプロモーションを実施することで、交流人口・関係人口の増加を図り、定住・移住促進へと繋げ、持続可能なまちづくりを推進する。	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/a103.pdf			R3.3.31
高知県	高知県高岡郡佐川町	佐川町まち・ひと・しごと創生推進計画	高知県高岡郡佐川町の全域	「第２期佐川町まち・ひと・しごと創生総合戦略（R2～R6）」に基づく地方創生関連事業に対し、まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（企業版ふるさと納税制度）を活用できるよう、地域再生計画「佐川町まち・ひと・しごと創生推進計画」を策定し、施策を展開する。それにより、少子高齢化で進む人口減少に立ち向かい、「チームさかわ」で進める幸せなまちづくりを一層推進するもの。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b210.pdf			R7.3.31
高知県	高知県佐川町	おもちゃ美術館を核とした地域活性化計画	高知県佐川町の全域	「植物」「牧野富太郎博士」をテーマに、多世代交流、木育、ふるさと教育の推進を目的としたおもちゃ美術館を建設整備し、運営にあたっては、地域おこし協力隊の人材を活用するとともに、町内外のおもちゃ学芸員（ボランティアスタッフ）の育成に注力し、施設に関わる人材（関係人口）の増加を目指す。また、おもちゃ美術館の利用で本町の歴史・文化・自然や取り組んでいる「自伐型林業（川上）」「ものづくり（川下）」を体感することによりふるさと愛を醸成し、将来の第１次産業の担い手育成や若者定住率向上を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第65回 R4.8.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai65nintei/plan/a043.pdf			R9.3.31
高知県	高知県高岡郡越知町	高知ファイティングドッグスと連携したスポーツで再生する観光事業	高知県高岡郡越知町の全域	越知町には仁淀川や横倉山など自然を活かした観光資源があるが、情報発信に限界が見えていることに加え、町内に宿泊施設が１軒しかないため、滞在型観光による経済効果も見込めない。 　ホームタウンの協定を結んでいる球団「高知ファイティングドッグス」を中心として、オリンピックも視野に入れ国内外スポーツチームの合宿誘致に取り組む。 　合宿参加者や見学者に向けた観光ツアーの創出などにより交流人口の拡大を図る。また宿泊機能強化のため、空き家を活用した合宿宿泊施設を導入し、滞在型観光のための宿泊機能強化に取り組む。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a611.pdf			R3.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
高知県	高知県高岡郡越知町	株式会社スノーピークと連携した奇跡の清流　仁淀川発着の滞在・体験型観光拠点施設整備による満足度の高い観光地づくり	高知県高岡郡越知町の全域	越知町には仁淀川や横倉山など自然を活かした観光資源があるが、宿泊施設がほとんどなく滞在型観光による経済効果が希薄である。 仁淀川や横倉山観光の出発点である「宮の前公園」と、仁淀川体験観光の着地点「日ノ瀬清流公園」に滞在型観光拠点施設を整備することで、越知町への人の流れを作り滞在型観光による地域経済の活性化につなげる。またそれぞれの施設の整備運営を（株）スノーピークとの連携により行うことで、アウトドアメーカーの持つ知識と全国的なブランド力を活かした交流人口の増加と満足度の高い観光地づくりを目指す。	地方創生拠点整備交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第41回 H29.2.24	H29.11.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45ninteei/plan/y102.pdf			R3.3.31
高知県	高知県高岡郡越知町	横畠西部地区小さな拠点整備事業計画	高知県高岡郡越知町の区域の一部（横畠西部地区）	越知町横畠西部地区は、かつてから地域グループが存在し、季節ごとの体験イベントの実施による地域外との交流人口を拡大させる活動などにより、地域の活性化に取り組んでいるがグループの人材の高齢化や後継者の育成が課題となっている。このため、廃校施設を拠点として活用し、地域でとれる食資源や、観光資源を活用により、新たな人材の定着や取り組みの持続性を確保するため、地域の特色を活かした“しごとの創生”に取り組む。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47ninteei/plan/a474.pdf			R5.3.31
高知県	高知県高岡郡越知町	越知町まち・ひと・しごと創生計画	高知県高岡郡越知町の全域	国及び高知県の「総合戦略」を勘案した「第2期越知町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、本町に暮らす一人ひとりがそれぞれの立場から知恵を出し、ともに考え、支え合い、一丸となって人口減少問題や地域の課題解決に取り組み、第1期総合戦略に引き続き切れ目ない施策を展開していくことで、「地域産業の成長による所得向上や雇用の確保」、「移住・定住対策による社会移動の増加」、「安心して結婚、妊娠・出産、子育てができる環境整備」、「地域愛を育む教育」、「山間部での生活環境の維持」を目指すものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R3.7.8	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60ninteei/plan/y060.pdf			R7.3.31
高知県	梼原町	水辺環境再生計画	高知県高岡郡梼原町の全域	本町では近年の生活スタイルの多様化、観光客の増加に伴い、公共用水域の水質悪化が懸念されている。県では「四万十川の保全と流域の振興に関する基本条例」を制定し、重点地域に位置づけていることから、町でも早期の汚水処理施設整備が急務と考え、生活排水処理構想に基づき、町内全域を下水道、農集排、合併浄化槽の事業区域として区分設定し、一体的に整備を進める。このため、汚水処理施設整備交付金を活用し、計画的な整備を進め、河川等公共用水域の水質汚濁を防止し、本町の貴重な資源である水環境の再生を図ることで、町内の住環境を改善	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17.11.22	H19.3.30	－			H21.3.31
高知県	梼原町	であい（交流）から始まる地域産業育成による雇用創造計画	高知県高岡郡梼原町の全域	梼原町では、近年、地元住民による有料観光ガイドの開始や循環型社会への取り組みが注目を浴び、来町者数が増加傾向にある。また、国道拡幅をきっかけに道を活かした住民主体のまちづくりが始まり、バイオマスボイラーや町産材（ＦＳＣ認証材含む）を利用した循環型社会を目指す梼原町の総合窓口ともいえる町の駅も設置される予定である。地域雇用創造実現事業を活用し、町外からの転入者・来訪者を維持若しくは増やすとともに産業化を促進することにより、地場産品の掘り起こしや開発を進め、業種を跨いだ取り組みを行い、雇用に繋げることで地域の活性化を図る。	地域雇用創造推進事業 地域雇用創造実現事業	第13回（１） H21.6.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai13ninteei/plan/21a.pdf			H24.3.31
高知県	高知県高岡郡梼原町	小さな拠点　集落活動センター推進事業（地域交流滞在拠点施設改修事業）	高知県高岡郡梼原町の全域	地域の拠点となる廃校施設の活用が交流人口の拡大を目指すうえで重要なことから、宿泊滞在施設として整備を行う。具体的には、町が宿泊施設として活用できるできるよう建築基準法等の法律に適応した施設への改修を行い、整備後は地域運営組織である「集落活動センターおちめん」が旅館業法に基づく簡易宿所の営業許可を取得し、運営を行う。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41ninteei/plan/a483.pdf			R3.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
高知県	高知県高岡郡梼原町	小さな拠点づくり　集落活動センター推進事業	高知県高岡郡梼原町の全域	小さな拠点（集落活動センター）づくりを進め住民自ら地域の課題解決や魅力を高める取り組みを推進する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a639.pdf			R2.3.31
高知県	高知県高岡郡梼原町	梼原町まち・ひと・しごと創生推進計画	高知県高岡郡梼原町の全域	長期的な自然減少は避けられない状況である梼原町の総人口を前提としたうえで、総合的な目標として、 ①梼原町にしごとをつくり安心して働けるようにする ②梼原町への新しい人の流れを作る ③結婚・出産・子育ての希望を叶える ④道の駅ゆすはらを拠点として６つの小さな拠点と連携し、生きる仕組みをつくる 以上4つの基本目標を掲げ、人口減少に歯止めをかけ、子々孫々に幸せな暮らしをつなぐ理想郷・梼原へという理念の実現を目指していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/a127.pdf			R7.3.31
高知県	高知県高岡郡日高村	「村の駅ひだか」を拠点とした地域活性化計画	高知県高岡郡日高村の全域	村が出資（出資率85.32%）した第３セクターである観光案内所を併設した直販施設「村の駅ひだか」の観光拠点化を進めるために、店舗を増築するものであり、村内の特産品や加工品の販売コーナーやイートインコーナーの拡張整備により、来店者のニーズにあった商品展示等で施設の魅力を高め、観光事業の推進を図るとともに交流人口の拡大を図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a485.pdf			R3.3.31
高知県	高知県高岡郡日高村	トマトでつなぐ～日高村の交流・関係人口拡大事業計画～	高知県高岡郡日高村の全域	宿泊施設の無い本村に都市圏在住者をターゲットにした低額宿泊施設を整備する。特に、都会での生活に不満や疑問をもつ方に、地域おこし協力隊のもつネットワークを活かし情報を直接届けることにより、着実に都市圏からの訪問者を増やす。また、宿泊機能に加え、本村でブランド化を進めているトマトを軸にした地産地食と住民の魅力ある生活を体験プログラムとして提供することで、愛着をもってもらう。それらと併せて、既存の取り組みや事業者、県内の高校や大学、魅力ある住民と連携し、移住定住にも繋がる事業として実施する。	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/a104.pdf			R5.3.31
高知県	高知県日高村	地方創生拡大強化計画～交流拠点施設を軸にした多様な関係人口の創出と内部コミュニティの構築～	高知県高岡郡日高村の全域	本村は、県庁所在地から近くにありながら認知度が低かったが、前進事業の成果である交流拠点「eat＆stayとまとと」が認知向上に大きく貢献した。事業推進体制では、NPO法人日高わのわ会を地域再生推進法人に指定し、事業を実施する中で、イントレプレナーとして地域商社「一般社団法人NOSSON」を設立した。今後は、同団体の成長支援を行い、交流拠点を軸に多様な関係人口を創出するとともに、デジタルを活用したまちづくりにより村民のコミュニティを再構築することで、人が循環・交流し人が活躍できる村を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1190.pdf			R6.3.31
高知県	高知県高岡郡日高村	日高村まち・ひと・しごと創生計画	高知県高岡郡日高村の全域	第２期総合戦略に基づき、本計画を定めて本村の創生に資する事業を包括的に展開する。本村においては、2060年には2015年比で総人口が約30%となる見込みであり、その主な要因は、少子高齢化に伴う自然減に加え、成長機会や就職、子育てに伴う地域の担い手の流出からの社会減があり、それらが移住者等の増加による社会増を上回っている。それらを解決するために、第１期の取組にて整備した拠点や施設の更なる機能の強化や充実に加え、地域内外で構築した関係を強化して、関わる人が豊かに感じることのできる地域を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b417.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
高知県	高知県高岡郡津野町	地域の資源や特性を生かした観光振興事業	高知県高岡郡津野町の全域	本町では、人口減少と少子高齢化の影響によって、地域経済が縮小して、若者の町外流出や地域の衰退が進み、これらの課題を克服するため、様々な角度からの取組を進めている。中でも、観光振興を重点的に取り組んでおり、平成２９年３月から、高知県で歴史を中心とした博覧会「志国高知　幕末維新博」が開催されることから、地域会場である吉村虎太郎邸、片岡直輝直温兄弟の生家跡や津野町郷土資料館を中心に、歴史資源の磨き上げと、地域資源を活用した誘客を図り、認知度向上、観光産業の活性化、移住・定住に繋がる観光戦略を展開する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/a143.pdf			R2.3.31
高知県	高知県津野町	津野町まるごと総合商社化計画	高知県津野町の全域	本町は、農業生産者の高齢化、所得低迷、資材高騰等により、後継者や担い手不足で耕作放棄地が拡大し、流通・販売では流通コスト高騰と市場競争が厳しく供給能力の低下、観光では四国カルスト、四万十川源流点など恵まれた地域資源を活かした観光産業に繋がっていない。この課題解決のため、地域の企業・団体との協力・連携により、生産・加工・販売・観光を一体的かつ循環的に進める総合商社の設立に向けて、母体となる合同会社を設立し現状把握や分析、オール津野町のブランディング計画策定など段階的に事業を進め総合商社化を目指す。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/y465.pdf			R3.3.31
高知県	高知県高岡郡津野町	持続的な山村運営に向けたシェアリングエコノミー構築による農業の再生と新産業創出計画	高知県高岡郡津野町の全域	本計画では、農業の再生と新産業（観光）の創出を目指し、農業の再生では、基幹産業である農業の担い手不足に対応する人材シェアリング体制、生産効率向上を図る農業機材のシェアリング体制を構築。また、スマート農業などの先端技術活用型農業の地域内への導入実証。新産業（観光）の創出では、観光地でない本町に観光コンテンツを創出する異業種参入型の観光ビジネスコンテストの開催とそのビジネスプランの立上げ支援。民泊や農業体験等の地域資源を活用した観光素材開発を推進し、教育旅行としてパッケージ化と販路拡大を図っていく。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y628.pdf			R3.3.31
高知県	高知県高岡郡津野町	新たな宿泊施設を拠点とした星のスペシャリストたちが創る四国カルストの魅力化事業　～「満天の星」プロジェクト～	高知県高岡郡津野町の全域	本町は四国カルスト・清流四万十川源流という全国でも稀有な自然資源を有し、高知市からわずか1時間、首都圏から飛行機でわずか2時間というロケーションにありながら観光の産業化に至れていない。四国カルストの魅力を端的に表現でき、顧客の滞在や消費拡大に直結できる「キラーコンテンツ」として、夜空を埋め尽くす『満天の星』のコンテンツ化を推進し、星のスペシャリストたちが四国カルストの「わかりやすい魅力化」を実現させ、高まる集客力を本町全域及び四国カルスト隣接地域全体に波及する一体型観光地域づくりの実現を目指す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a681.pdf			R5.3.31
高知県	高知県高岡郡津野町	四国カルストと星の拠点整備計画	高知県高岡郡津野町の全域	日本三大カルストの一つ四国カルストのブランド化に向けた事業を津野町総合商社（仮称）による産業・地域間連携及び四国カルスト構成市町による広域連携により実施。 ブランド力の一つは「星」。三大カルスト中、最高峰の標高1,400mに位置し「星に近い」、「視界が開け水平線に星がある」、「都市部から離れ空気が澄み星の煌きを邪魔する灯りがない」地形・地理・自然の特性を活かし星コンテンツを整備、「四国カルスト×満天の星」のコラボを産業・地域・広域で連携し発信、ブランドの魅力と波及効果で地方創生を実現する。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a679.pdf			R7.3.31
高知県	高知県高岡郡津野町	人と食と文化で賑わう四万十川源流点エリア活性化計画	高知県高岡郡津野町の全域	本町で実施中の事業「まるごと商社化」「四国カルストの星空の観光コンテンツ化」等と連携し、町の観光資源「四万十川源流点」の拠点施設せいらんの里の整備及び提供サービスの磨き上げを行う。そして、観光地収入機会を創出し、交流人口拡大による地域産品の地産地消率を高めることで、運営に関与する民間事業者や地域団体や地域産品農家の収益性を高め、ビジネスチャンスに満ちた地域としていくことで、若年層を中心に本町への定着を目指していく。	地方創生拠点整備交付金	第57回 R2.8.21	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/a091.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
高知県	四万十町	美しい森や水、自然と生きるまちづくり計画	高知県高岡郡四万十町の全域	本町は生産性の低い第一次産業への依存度が高く、第二次産業・第三次産業も小規模経営が大部分を占めていることから、町民の所得水準は低く、町内に雇用の場が少ないことから若者が都市部へ流出し、人口減少や高齢化が進み地域が衰退している。そのため、豊かな森林、清らかな水の流れなど地域資源を活かしたまちづくりを基本として、人・産業・地域・技術が連携を図りながら、新たな産業の仕組みを構築し、活力ある地域へと再生を図る。	地域雇用創造推進事業	第08回 H19.11.22	H22.11.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai17nintei/plan/6a.pdf			H25.3.31
高知県	四万十町	人と自然が共生する持続的循環型まちづくり計画	高知県高岡郡 四万十町の全域	人と自然が共生する持続的循環型のまちづくりによる地域再生を進めるため、四万十川流域の緑と水と土を守り活用しながら、その多様性を維持し活かすための取り組みとして「地産地消・地産外商」を基本に地域食材の供給体制の構築を図り、地域産物の活用を推進する。 また高速道延伸に伴い、観光客を通過型から滞在型へ移行させるため、新たな視点による飲食、物産販売、宿泊施設への誘客を開拓し、受入体制の充実を図ることで、観光産業と絡めた地域づくり、まちづくりによる新規雇用の場を確保する。	実践型地域雇用創造事業	第26回（２） H25.11.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai26nintei/plan/kouhan_plan4.pdf			H28.3.31
高知県	高知県高岡郡四万十町	魅力あるまちづくりから移住定住促進へ	高知県高岡郡四万十町の全域	首都圏との企業と連携し事業を展開することにより、効果的なPRに繋がる。また、観光から人材育成を一連の流れで実施することにより、魅力あるまちづくりを構築するための事業展開を図る。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y466.pdf			R3.3.31
高知県	高知県四万十町	四万十川の保全と資源活用による地域活性化プロジェクト	高知県四万十町の全域	四万十川のアユ資源の回復とその利活用を含めた地域振興策に取り組むとともに、住民と川との関わりが希薄になっている現状から川と触れ合う機会の創出、四万十川流域の一次産業と「四万十川」の知名度を活かした外商力強化による地域経済の底上げ、四万十川流域観光の促進に取り組むことで、「四万十川」の重要性や保全の必要性を住民も再認識し、資源回復に必要な流域全体での一体となった取組へと展開していくことを目指すなど、「四万十川」を全面的に打ち出した施策を実施し、にぎわいの創出による地域振興を図る。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1191.pdf			R6.3.31
高知県	高知県高岡郡四万十町	四万十川流域の観光拠点改修プロジェクト	高知県高岡郡四万十町の全域	四万十川流域の観光については、四万十川ジップラインやカヌー・ラフティング等の体験型観光メニューの充実や、キャンプ場の計画的な改修を行うことで、集客力の向上を図っていく計画であるが、その中で最も集客力の高い本町の観光拠点である海洋堂ホビー館の改修を行うことで、集客力と顧客満足度の向上により、観光客の増加に繋げていくとともに、その他の四万十川流域の観光施設や町内の飲食店等と連携した観光メニューの提案を行うなど、地域経済の活性化とにぎわいの創出に努める。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a566.pdf			R8.3.31
高知県	高知県四万十町	四万十の暮らしに一番近いキャンプ場改修プロジェクト	高知県四万十町の全域	当町では、町の人口ビジョンに掲げた将来展望を着実に達成し、人口減少下においても「持続可能なまち」であり続けることを目指している。そのため、「町への新たな人の流れをつくる」ことを目標の一つとして掲げており、その一環として清流四万十川をはじめとする豊かな自然や文化など、当町ならではの魅力を生かした戦略的な交流人口の拡大を図ることとしている。本事業により、観光拠点施設を整備することで、観光を単なる産業で終わらせるのではなく、交流人口のさらなる拡大に向けて取り組むものである。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0499.pdf			R10.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
高知県	高知県高岡郡四万十町	四万十町まち・ひと・しごと創生推進計画	高知県高岡郡四万十町の全域	本町における人口ビジョンを踏まえ、若い世代の安定した就労の場の確保や、将来にわたり住み続けたいまちづくりを戦略的に取り組むため、「地域の特性を生かした雇用を創出する事業」、「四万十町への新しい人の流れをつくる事業」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業」、「時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守る事業」の４つの事業を柱として、人口減少社会の中においても「まち」「ひと」「しごと」の好循環を生み出し、時代に適応した持続可能なまちづくりを推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5.3.31	R6.11.14	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai72nintei/plan/y038.pdf			R7.3.31
高知県	高知県幡多郡大月町	「柏島」を軸にした観光からはじまる新しい人の流れ創造計画	高知県幡多郡大月町の全域	観光事業を推進することによる交流人口の増加により観光事業者や観光地の活力が生まれると同時に、観光をきっかけとし一度本町へ足を運んでもらい、その後の移住定住に繋げる取り組みをあわせて推進することで、少子化対策、担い手対策など様々な課題を解決し、地域全体の活性化に寄与する取り組みを目指すもの。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a477.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k162.pdf	R3.3.31
高知県	高知県幡多郡大月町	大月町まち・ひと・しごと創生推進計画	高知県幡多郡大月町の全域	国の第2期長期ビジョンの策定を踏まえ、本町における人口減少と地域経済縮小の克服に向けた「第2期大月町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少が進む地域において「住んでよかった」と思えるまちづくりを目指すため、応援税制に基づく企業からの寄附金を活用しながら事業を実施する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a195.pdf			R7.3.31
高知県	高知県大月町	アニメーションを軸とする関係人口創造計画	高知県幡多郡大月町の全域	急激に進む人口減少、産業の衰退により活力を失った地域を再興させるため、高速通信網（光ケーブル）を活用し、地理的ハンディーを克服できる産業が成り立つ地域を目指す。事業者の誘致や新たなビジネスの創出：アニメ制作企業等と協働し、クリエイターの受入を進め、移住者の増加と関係人口の拡大を図り人口の社会減ゼロを目指す。学術機関と連携した地域創生：学術系大学等との連携を強化し、海外アーティストの受入やイベントの開催を通じて、子供たちの創造力や国際感覚の醸成に努め、若者の定住率の向上を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/b473.pdf	【軽微変更】 R5.8.2	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi03/plan/k03.pdf	R7.3.31
高知県	高知県大月町	大月町における外貨獲得促進のための滞在型観光拠点整備事業	高知県大月町の全域	本町は、日本一の魚種を誇る透き通った海、ダイナミックな海岸線などの豊かな自然環境を活かし、磯釣りやダイビングをはじめとするマリンアクティビティを中心とした観光事業を展開してきた。当事業は、未利用拠点である「樫西園地」をグランピング施設などのアクティビティ拠点として整備することにより、既存の観光拠点である「柏島」との連携による町全体の観光需要を生み出すとともに、観光客の誘客拡大、滞在型観光の推進による地域経済の活性化など、観光のまちづくりを通じた産業振興を推進するものである。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0500.pdf			R10.3.31
高知県	高知県幡多郡三原村	三原村で暮らそうプロジェクト	高知県幡多郡三原村の全域	高知県の西部に位置する三原村は、人口が長期にわたり大幅に減少しており、また高齢化も進行している。このことから、農業等の産業の振興により安定した雇用を創出するとともに、移住や定住促進に向け、生活環境整備の必要性が非常に高くなっている。このため住みよい三原村を目指し、汚水処理施設を一体的に整備することにより、農業用水の水質保全を図るとともに、快適な生活環境を確保し、移住・定住及び新規就農の促進を図る。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第42回 H29.3.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/a144.pdf			R3.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
高知県	高知県幡多郡三原村	三原村ユズの産地化事業	高知県幡多郡三原村の全域	（公財）三原村農業公社が農家から農地を貸借しユズ新植・肥培管理後、成長したユズ園を新規就農希望者に貸与する新たな手法で、新規就農者育成並びに地域農業の活性化を目指している。本計画では、アドバイザーの導入により肥培管理方法を確立し、ユズの生産性の向上を図る。さらに、ユズの加工商品の開発を進めると共に、既存商品と合わせて販売促進することで、従来廃棄していた部位を含めユズを余すことなく有効活用するとともに、雇用の創出につなげていく。	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/a105.pdf			R3.3.31
高知県	高知県幡多郡三原村	三原村地方創生計画	高知県幡多郡三原村の全域	本村の人口は長期にわたり大幅に減少しており、今後ともこのような状況が続くと、人口減少による経済の低迷と地域社会の衰退が危ぶまれる。こうした状況を克服するため、「産業振興による雇用の創出」、「新しい人の流れの創出」、「子育て及び人づくりの環境整備」、「地域の連携強化」の施策を進め、人口の社会増と出生数の増加を図ることで、地域の活性化を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R5.11.16	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai69nintei/plan/y047.pdf			R7.3.31
高知県	黒潮町	地域の価値創造人材育成による地域再生	高知県幡多郡黒潮町の全域	本町では、ＮＰＯ砂浜美術館を中心に、町外にあるものをないものねだりするのではなく、町にあるものの中に地域価値を見出すという構想を生活文化として定着させるため、これまで様々な取り組みを行ってきた。しかしながら、地域価値を創造し、個々の取組みを有機的にネットワークしコーディネートする人材、また取組みを理解して自ら動ける地域リーダー的人材が不足している。このため、地域再生に資するＮＰＯ等の活動支援を活用し、実践的な人材育成事業を実施することで、地域を支える強力な人材、また新たな戦略を企画実行できる人材を育成し	地域再生に資するＮＰＯ等の活動支援	第02回 H17.11.22	H18.5.31	－			H20.3.31
高知県	黒潮町	ケースメソッドによる地域人材育成事業	高知県幡多郡黒潮町の全域	黒潮町は、黒潮の恵を受けた自然を活かす産業を持つだけでなく、土佐一条氏がもたらした京文化による、文化的な素地という強みも持つ。しかし、黒潮町の属する幡多地域には高等教育機関である大学が存在しないため強みを活かしきれていない。そこで、慶應義塾大学と協力し、インターネット等を利用した遠隔地にありながら高等教育を受けることを可能とする取組を行う。育成された人材による地域活性化を図る。	市民活動団体等支援総合事業	第07回（１） H19.7.4	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai7nintei/38toke.pdf			H21.3.31
高知県	黒潮町	地域に活力を生む若者サポートプログラム	高知県幡多郡黒潮町の区域の一部（馬荷地区）	黒潮町では、不登校、ひきこもり、ニート状態にある若者の自立支援を行おうとするＮＰＯ法人に、休校となった馬荷小学校施設を貸与し、一人でも多くの若者が自らの進路を決め、自らの力で進んでいける効果的なサポートプログラムを行う。プログラム実施には地域住民が深く関り、農作業体験や集落維持活動への参加を受け入れるとともに、高齢化のため後継者不足に悩む農業への新規就農者創出を図り、中山間地域の経済の活性化を併せて進める。	補助金で整備された公立学校の廃校校舎等の転用の弾力化	第07回（１） H19.7.4	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai7nintei/37toke.pdf			H24.3.31
高知県	黒潮町	黒潮町のさしすせそ計画～地域資源の高付加価値化による雇用創造～	高知県幡多郡黒潮町の全域	黒潮町が平成19年６月に実施した住民意向調査の中で、「今後、町が最も力を入れるべき施策は何か」という設問に対して、10代から50代のいずれの年齢階層でも最も多かった回答が「雇用の場の創出」であり、地域の深刻な雇用状況が浮き彫りになっている。 このような状況を克服し、雇用の場を創出するために、カツオを中心とした黒潮の恵みを活用するとともに、黒潮町が自然環境の中に持っている黒砂糖、天日塩、柑橘類、醤油、味噌など、和食の基本「さ・し・す・せ・そ」を組み合わせた地域資源の高付加価値化を図る。	地域雇用創造推進事業	第10回（１） H20.6.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai10nintei/16toke.pdf			H23.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
高知県	黒潮町	安心・安全・快適な黒潮ネットワーク整備による地域再生計画	高知県幡多郡黒潮町の全域	情報通信基盤を整備することにより、都市部と地方及び町内での情報格差を解消し、農村地域の活性化を図る。また、整備後の基盤を活用することにより、基幹産業である第一次産業の経営多角化や安定化を推進し、町内外への情報発信、情報受信量を拡大することにより、地区の活性化、地域振興に結びつけていく。具体的な目標として、現在の定住人口の減少緩和と移住促進を目指す。	農山漁村活性化プロジェクト支援交付金	第12回 H21.3.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai12nintei/090327/plan/26a.pdf			H24.3.31
高知県	高知県幡多郡黒潮町	黒潮町移住・定住促進事業による地域再生計画	高知県幡多郡黒潮町の全域	過疎化と高齢化が進み、人口は平成２７年度末で１１，８００人、高齢化率は４０．７９％である。また、２０４０年には人口が６，６５７人と推計され高齢化率が約５０％と予測されている。こうした状況の克服を目指し、生産年齢世代を中心とした移住を促進するため、観光事業と連携した訪問者に対する町のＰＲ、また、移住に必要な住宅の提供及び雇用の場づくりを強化し、様々なことを一元的に対応できる体制のもと移住を促進することで、一次産業等の担い手確保や地域の維持・活性化を図り、人口減少に歯止めをかける取り組みを推進する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y589.pdf			H31.3.31
高知県	高知県幡多郡黒潮町	「あったかふれあいセンターよりあい」を活用した「地域の拠点づくり」	高知県幡多郡黒潮町の区域の一部（大方地域）	本町の人口は、平成２７年に１万２千人だったが１０年後には１万人以下まで減少する見通しである。また、町内６１地区中５２地区が限界・準限界集落となっており、地域の担い手不足、コミュニティの存続が大きな課題となっている。更には、担い手となる世代の人口も少なく、地域活力の原動力となる子どもも減少傾向と、その世代をどう呼び込むかも課題である。そこで、これまで小規模で多機能な福祉の拠点として活用してきたあったかふれあいセンターの機能を地域課題に応じて拡充し、地域活動の拠点となることで地域の活力の維持を図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a487.pdf			R3.3.31
高知県	高知県幡多郡黒潮町	スポーツを核にしたまちの賑わい創出事業	高知県幡多郡黒潮町の全域	スポーツ観光のボリューム層である学生層に、サッカー場や野球場などの施設を積極的にＰＲし、スポーツ観光客全体の底上げを図って行く。また、シルバー世代の誘致も強化し閑散期におけるスポーツ観光の促進を図り、これまで実施してきた本町ならではの地域資源を生かしたスポーツイベントを継続して開催し、ただ運動するというだけでなく一般観光等へ繋げる。また、訪町者の安全安心を確保するための防災対策を強化するなど、政策間連携を進めながらスポーツツーリズムの推進に取り組み、交流人口の拡大によるまちの活性化を図っていく。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y486.pdf			R2.3.31
高知県	高知県幡多郡黒潮町	第三セクター及び外部機関を活用した地産・外商活性化事業	高知県幡多郡黒潮町の全域	人口減少に歯止めをかけるべく、町が新たな雇用の場として設立した第三セクターが創業から３年を迎え、商品の製造や品質管理、社外商品とパッケージにした商品を展開するなど、加工と販売の拠点として一定の機能が発揮できはじめたことを踏まえ、町内生産者の原料を活用した加工品（缶詰）の開発と外商を積極的に推進することで生産者支援の機能を充実させ、町内事業者の所得向上と雇用の維持にも寄与することを目指す。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y487.pdf			R2.3.31
高知県	高知県幡多郡黒潮町	あったかふれあいセンターで取り組む健康増進事業	高知県幡多郡黒潮町の全域	住民の健康状態が悪くなるという状態が生じないよう、本町に医師を派遣してもらい、従来の診療所等に派遣して診療を担ってもらうのではなく、これまで小規模で多機能な福祉の拠点として活用してきた「あったかふれあいセンター」の事業で実施する健康相談や健康教育を担当してもらい、疾病を患った後のサービスとしてではなく、未然に予防する視点からサービスの充実を図り、個々が自発的に健康を維持するための取組に参画し、自らの健康維持しながら社会の一員として暮らし続けることを目指す。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y467.pdf			R3.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
高知県	高知県幡多郡黒潮町	黒潮町地域ＤＭＯによる観光推進事業	高知県幡多郡黒潮町の全域	本町は温暖で豊かな自然環境を有し、体験型観光とスポーツツーリズムを展開して、自然環境を軸に地域資源を活かしたまちづくりに取り組んできた。そのような中、本町にとって初めての高規格道路が開通しアクセスの向上による交流人口の更なる拡大が期待されるところである。地域の強みを最大限に活用し、町全体をマネジメントして観光地経営を行う組織として地域ＤＭＯに登録されたＮＰＯ法人を中心に、一般観光業の団体で多様な事業者で組織された団体と連携しながら、観光産業を軸にした事業連携により地域経済の活性化を図る。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y629.pdf			R4.3.31
高知県	高知県幡多郡黒潮町	黒潮町総合戦略推進計画	高知県幡多郡黒潮町の全域	１ 地産外商により安定した雇用を創出する、２ 新しい人の流れをつくる、３ 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望を叶える、４ 地域とともに安心してくらし続けられる環境を作る　の４つの基本目標を達成するために、町の課題を行政がすべて対処していくのではなく、民間企業やＮＰＯ、地域や住民など様々な主体が連携しながら支えあう共助・互助のあり方を目指していく。そのために、産業の担い手だけでなく、〝町や地域の将来を担う人づくり〟にしっかりと取り組んでいく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3.11.26	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62nintei/plan/a078.pdf			R7.3.31
高知県	高知県	「極上の田舎（スーパー・ローカル）」をコンセプトにした観光振興と食の外商拡大の推進計画	高知県の全域	コロナ禍以降、改めて自然や地域独自の文化の価値は高まっており、そういったものが数多く残されている本県の魅力を発信することにより、観光誘客につなげる。特に中山間地域の観光情報の発信を強化し、都市部に比べ急激に人口の減少している中山間地域の振興につなげる。 共通するコンセプト「極上の田舎（スーパー・ローカル）」によるブランディングを行い、アンテナショップを拠点に観光と食の情報発信を同時に展開することにより、相乗的に観光振興と県産品の販売拡大につなげる。	地方創生推進タイプ	第70回（１） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/a0385.pdf			R9.3.31
高知県	高知県	「環境に配慮した森林由来の木材」という新たな価値の構築（土佐材認証制度）	高知県の全域	情報管理システムを活用し環境に配慮した森林由来の木材であることを認証することで、多様な関係者の再造林への参加を促し、本県の再造林の確実な実施に寄与する。また、高知県産認証木材を供給することで、他産地との差別化に寄与する。さらに、県内での地域ごとの大径材の資源量を把握し、資源量に応じた加工体制の強化や製品開発による大径材への新たな価値の創出により大径材の需要を増やし、伐採・再造林を行う森林の増加に寄与するとともに、高知県独自の認証木材の持続的な生産に寄与する。	地方創生推進タイプ	第70回（１） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/a0386.pdf			R9.3.31
高知県	高知県	万博を契機とした産業振興計画の推進	高知県の全域	今後も一定の人口減少が避けられない中、回復しつつある県経済を持続的な成長につなげるためには、各産業分野の構造転換に加え、経済成長の礎となる新たな価値を創出することが重要。このため、大阪・関西万博の開催により経済活力が高まる関西圏との経済連携に加え、インバウンド観光の振興といったグローバル化の取り組みを加速する。また、新たな価値を生み出す「イノベーション」を戦略の柱に据え、各施策を抜本強化する。さらに、こうした取り組みを支える人材の育成や確保を一層進めていき、人手不足の解消に向けて取り組んでいく。	地方創生推進タイプ	第70回（１） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/a0387.pdf			R9.3.31
高知県	高知県	高知県元気な未来創造計画	高知県の全域	若年人口の減少をできるだけ早期に食い止め、持続可能な人口構造へ転換していくため、「魅力ある仕事をつくり、若者の定着につなげる」、県民の皆さまの「結婚の希望をかなえる」、「こどもを生み、育てたい希望をかなえる」の３つの政策の実現に向けた取り組みを抜本強化する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）	第71回（２） R6.8.19	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai71nintei/plan/z022.pdf	－	－	R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
高知県	高知県安芸郡奈半利町	奈半利町まち・ひと・しごと創生推進計画	高知県安芸郡奈半利町の全域	当町は基幹産業である第一次産業の衰退等により、若者の流出、少子高齢化、人口減少が進行し、また地域のリーダーとなる人材不足により地域コミュニティの機能が低下し、町の活気が失われつつある。これらの課題解決に向け、2024年からスタートした第３期奈半利町まち・ひと・しごと創生総合戦略では「かせぐ」、「にぎわう」、「かなえる」、「ささえる」の４つの基本目標を定め地域の課題解決及び魅力あるまちづくりに取り組むこととしており、本計画においても同じ４つの基本目標を掲げ取組を展開していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第71回（２） R6.8.19	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai71nintei/plan/z023.pdf	－	－	R7.3.31
高知県	高知県長岡郡本山町及び土佐郡土佐町	さめうら湖と吉野川から始まる産業振興と地域スポーツ活性化の好循環創出プロジェクト	高知県長岡郡本山町及び土佐郡土佐町の全域	西日本最大級の早明浦ダムが形成する広大な「さめうら湖」と、そこから発する「吉野川」沿いに新たに整備した拠点施設を核として、カヌー競技やアウトドアアクティビティを中心としたスポーツツーリズムの推進と交流人口の拡大を図る。更に、こうした取組を地域におけるコミュニティスポーツの活性化へと結びつけることにより、“人口が減少する中山間地域であっても、やりたいスポーツが楽しめる”持続可能なまちづくりを実現する。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y681.pdf			R5.3.31
高知県	高知県いの町	「仁淀ブルー」と土佐和紙に触れる道の駅「土佐和紙工芸村くらうど」観光拠点整備事業	高知県いの町の全域	いの町は「仁淀ブルー」で知られる清流仁淀川や西日本最高峰の石鎚山系など、美しい自然景観に恵まれた町である。高速のインターやバイパスが通り、県外からの来訪者等が訪れやすい環境にあるが、宿泊施設が少なく多くの方は町外で宿泊してしまい、地域での消費を取りこぼしている状況にある。 本事業で、設備の機能向上や土佐和紙を感じる魅力ある空間を作りを行い、ワーケーション等に活用できる環境を整えることで、新しい客層の獲得と町内滞在時間の延長を図り、周辺観光施設や観光事業者と連携して町内全体の観光消費額増を目指す。	地方創生拠点整備タイプ	第70回（１） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/a0388.pdf			R11.3.31
高知県	高知県中土佐町	地域におけるデジタルワーク人材育成プロジェクト	高知県中土佐町の全域	急激な生産年齢人口減少の中で、中土佐町の経済活力を維持していくためには、労働生産性を高めるとともに、あらゆる人材が活躍することが必要である。持続可能な中土佐町として存続していくためには、特に女性や若者が定住し、能力を最大限に発揮できる働く場の整備が急務である。若者に都市部でしかできないと認識されがちなデジタルワークが当町でも可能であり、多様な働き方のできる町として再認識されることで、若者の地域への定住やＵターンの促進を図る。	地方創生推進タイプ	第70回（１） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/a0389.pdf			R9.3.31
高知県	高知県日高村	デジタル活用型トマト村振興事業～新しい農業の仕組み化～	高知県日高村の全域	当村では、新規就農等起業者の創出を掲げており、特産品のシュガートマトを軸にした農業振興は重要な施策である。これまでの国の事業や産官学連携事業になどにより就農拡大のポテンシャルが高まっている。。 これまでの取組に加えて、高知大学との新規協定プロジェクトやICT等の先進技術を活用したスマート農業等を推進し、地域に眠る人材を掘り起こし生きがいを創出し、継続して安定的に雇用を創出することができる持続性の高い新しい農業の仕組みが構築されることで、柔軟かつ複合的に社会変化に適応することができる村を目指す。	地方創生推進タイプ	第70回（１） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/a0390.pdf			R9.3.31
高知県	高知県高岡郡津野町	津野町まち・ひと・しごと創生推進計画	高知県高岡郡津野町の全域	本町はこれまで、豊かな地域資源を活用したまちづくりに取り組んできたが、厳しい社会情勢によって、若者の流出や少子高齢化による人口減少が続き、地域経済の縮小と少子高齢化を繰り返す悪循環に陥っている。これらの課題を克服し「住民ひとり一人が誇りを持って暮らせるまち」を創出するためには、地域の資源を活かした様々な角度から課題解決の取り組みに果敢に挑戦していく必要がある。本計画期間において、関係機関と一体となって取り組み、目標の達成を図り、人口減少に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第72回（２） R6.11.15	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai72nintei/plan/z012.pdf	－	－	R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
高知県	高知県黒潮町	大方高校魅力化の取組を核とした交流施設整備事業	高知県黒潮町の全域	人材育成と地域の活性化を目指し、町内外から選ばれる魅力ある大方高校を目指す目的から、地域外からの転入者などが利用を可能とする施設を整備して地域を担う多様な人材を確保する。本施設が交流施設となることで、高校生の活動に対する地域住民の支援や貢献の輪が広がりを見せるとともに、交流により生徒にとってもやりがいや将来を考えるきっかけにつながるなど人材育成にも寄与し、同校の魅力化を軸に地域の活性化にもつなげていく。	地方創生拠点整備タイプ	第70回（１） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70ninteei/plan/a0391.pdf			R11.3.31